

令和2年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(12日目)

令和2年 6月12日(金)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 奥野正司君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副町長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
財 政 課 長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時 00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、12日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め全ての方に手洗いまたは消毒、検温及びマスクの着用としましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに関係課長の出席を求めています。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 朝井征一郎でございます。

おはようございます。

新型コロナ感染の影響を踏まえて、感染拡大予防に医療関係従事者の方々、町の職員の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。今後とも命と生活を守り抜くために、予想される や の感染拡大予防にご協力をお願いいたします。

では、議題に入らせていただきます。

第1、文化財を災害から守るということでご質問させていただきます。

絵画や工芸品、古文書など後世に伝えたい美術工芸品を中心とした文化財の防災体制を強化するために、町ではどのように管理されておられるのか。

今年も間もなく台風が予想される時期が近づいています。今後予想される大規模災害に備えるため、被害状況の中で被収蔵品の運び出しを収蔵庫から搬出処理、一方、土器などの出土品の障がいがないのか。コンテナにたまった水を抜く作業などを行うなど、また運び出された被収蔵品については、個々の状態に応じて劣化の進行を止めるための冷凍保管、洗浄、乾燥、薫蒸処理—気体の処理ですね—など安全化措置、修復作業を順次実施すること。

そこで、文化財の被害が出ないためにはどのような対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 文化財の関連につきましては、基本的にはそれぞれ所有者が行うこととなっております。

国、県、町の指定文化財につきましては、本町には54件ございます。そのうち町所有となっておりますのは13件ございます。そのほとんどは古墳などの史跡でありまして、屋外のものということになります。町指定の2件のみ考古資料がございしますが、四季の森文化館の地下に収蔵しておりまして、消防用設備など維持管理を適切に行うように努めております。

また、収蔵庫の中につきましては、水や消火剤による収蔵品への悪影響を防ぐため、ハロンという気体で消火させるような仕組みとなっております。

その他の指定文化財につきましては、それぞれ所有者がおられますので、その方々に対し防災・防火意識を高めまして、必要な措置を取れるような指導を行ってまいりたいというふうに思っております。

台風の時期に備えた対策といたしましてというご質問でございしますが、まず、四季の森文化館に関しましては、まず台風の影響というのは大きなものはないのではないかと考えておりますが、維持管理を適切に行いまして、文化財の収蔵場所に被害が出ないように努めてまいります。

そのほか、町管理の文化財につきましても、見回り等も行いながら被害が出ないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ただいまお答えいただきましたが、今現在の文化財で土

器などの出土品は収蔵庫に納めてあるのか。また、古文書などもどのようにされているのか。今現在、町の文化財の品目の明細を示していただき、またどこに保存されているのか、住民が見学できるマップを示していただき、また今後予想される大規模災害に備え、災害の訓練をされておられるのか。観光や地域への文化財の積極的な活用を促す体制、文化財保護法が施行されていると思いますが、町では文化財保護活用地域計画を策定されているのか。

また、文化財防災の担い手育成が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、土器などの出土品は収蔵庫にあるのかというふうなご質問ですけども、遺跡等から出土しました土器につきましては、主に四季の森文化館の地下に保管しております。

寄贈品や特に重要なものなどについては、収蔵庫内の金庫みたいなところですけども、しっかりしたものの中で保管をしております。一部、開発センターなどにて展示しているものもございます。

古文書などの文化財の保存についてということですけども、古文書については、基本的に町民の方の所有物でございます。各所有者のご了解を得てマイクロフィルム化して町が保有しているというものもございます。

文化財の品目を示していただきたいというふうなことでございますが、国、県、町の指定文化財——先ほど54件と申し上げましたが——についてはもちろんお示しをできます。

なお、四季の森文化館の地下の収蔵品については、現在、明細とか一覧のようなものはお示しできる資料がないというふうな状態でございます。ですから、今年度採用いたしました会計年度任用職員にて現在調べ上げている途中でございまして、データ化もしたいというふうに思っております。かなりの数がございまずので、全て調べるには数年かかるのではないかとこのように考えているところでございます。

文化財を町民が見学できるようにマップをというふうなことでございますが、永平寺町で作成した文化財マップというものがございます。パンフレットみたいなものですけども。それにつきましては当然お示しをできるわけですけども、昨年度、大本山永平寺19棟が重要文化財に指定されたということもございまずので、それらはまだ掲載していない状態でございますので、今後更新することも考えてまいりたいというふうに思っております。

永平寺町では、文化財保護活用地域計画を策定しているのかというふうなご質問ございましたが、令和2年3月23日に福井県文化財保存活用大綱というのが策定されました。まずはこの大綱に沿った文化財の保存活用を図っていこうと考えております。

各自治体の計画につきましては、各都道府県の大綱に基づき策定するというものでございます。本県の大綱が3月に策定されたところでございますので、本町での計画につきましては文化財保護委員会ともご相談しながら考えていくということにしたいというふうに思っております。

あと、文化財防災の担い手とか訓練はというふうなことでございますけれども、文化財は基本的に所有者が管理していくものということでございますが、今後とも管理につきましては所有者の方をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

なお、昨年、国の重要文化財にも指定されました大本山永平寺については、自衛消防隊も組織され、訓練なども実施されておりますし、1月26日の文化財防火デーに合わせて、町の消防本部と合同で訓練も毎年実施しており、生涯学習課職員も見学という形で参加をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 災害のときの訓練ということでございますが、その訓練で例えば梱包してあるやつを1回はがしてもう1回やるとか、そういったやっばり傷んでいる保護策があると思うのです。そういうこともぜひとも確認してやっていただきたいと思います。

では、2問目に入らせていただきます。

災害時の感染拡大対策、避難所のクラスターを防げということで、避難所での新型コロナウイルス感染症拡大対策、避難所でクラスター（感染者集団）を発生させてはならない。避難所運営マニュアルに新型コロナ対策はどうか。

避難所の3密をどう防ぐか。避難所は不特定多数の住民が密集し、感染症のリスクが高いとされる。避難者同士の接触を減らすための備えの拡充や避難者の感染拡大防止対策として、基本計画や備蓄するのが望ましいと思います。備蓄にマスクと消毒液追加。町では平常から、感染者が発生した場合の対応などの検討をするということで、地域防災計画の見直し、パーティションの検討はどうか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 避難所運営における新型コロナ対策について、でございますけれども、現在、県が作成しました新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引きを参考にしまして、避難所を開設する前、開設するとき、それと開設した後の運営の3段階に分けて対策に取り組むこととしております。

万が一に備えまして、避難所に専用スペースあるいは動線の確保等の事前確認を行うとか、避難者を受け入れるときに検温、問診の実施、避難者同士の距離の確保をする。また、3密の回避、換気の実施。避難中の体調の確認。消毒の実施など、クラスターの発生を防止するための取組を行うこととしております。

避難所における新型コロナウイルス対策につきましては、広報永平寺6月号で町民の皆さんにお知らせしているところでございます。また、災害時に一緒に活動していただく区長さんや自主防災組織の地区リーダーの方々には、避難所運営の手引きと併せまして、消毒用のアルコールを配付させていただいているところでございます。

これらのお知らせを参考に、一人一人がそれぞれの立場で自分ができることを実践していただくということが避難所におけるコロナ対策につながるというふうに考えております。

また、接触防止ということにつきましては、避難所用のテントですとか間仕切りの設置、養生テープ等で居住スペースの区画を確保するとか、体調の悪い方は受付時に入り口から専用スペースへ至るまでの動線を確保するなど、3密を回避するための対策や手洗いの励行、咳エチケット、消毒等の徹底を避難者の方にも要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

避難所における感染の危険性を下げるために必要な対策に取り組んでいるところでございます。

地域防災計画につきましては、現在、地域防災計画の中に新型コロナウイルス対策ということは、当然初めての経験ですので盛り込んでおりませんが、今後、慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ただいまいろいろご回答いただきましたが、もう一度。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に、避難者が分散できるように事前に指定避難所以外にも避難所を十分作っていただきたい。

例えば、極端に言いますと、吉峰の方が避難所をさんさんホールとかあそこまでという結構あるんですね。車のある方は行けるのですが、年寄りの方とか障がいのある方はなかなか行けませんので、区長さんはじめ民生委員とか防災委員の方にそういう周知をされて、いろんなことを考えておられるのか、それをお聞きしたいと思いますし、避難所には可能な限り換気や、そして発熱している人、いろんな方がいらっしゃいますので、そういった人に対して確保していただきたいと、そういうことです。

そしてまた、避難所に来られた住民全員が非接触式体温計で検温やら発熱の病気がないかとか、そういうスペースの確保とか、それから備蓄のマスク、アルコールのスプレー、それから非接触の対応とか防護服、レインコートなどですね。それから、簡易ベッドや床マットの備えを十分準備していただき、避難所の運営にさせていただきたいと思うのですが、その点、各避難所にはこれ相当のコロナ対策として準備されているのかえんのか、それをお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、避難における対応でございますけれども、当然、これから出水期に入りまして、避難準備情報ですとか、高齢者避難準備開始とか、いろいろなこちらから警報を、レベル3とかということで出させていただくときには、当然、事前に早め早めにそういったお知らせをさせていただいて、余裕を持った避難ができるような対応を考えておりますし、これまでもそういった対応をさせていただいているところでございます。

また、議員おっしゃったように、高齢者の方等につきましては、民生委員の方、先ほど言いました区長さんですとか、自主防災のリーダーの方々、こういった災害のときに一緒に活動していただける皆様のご協力も当然いただかないといけないというふうには考えているところでございます。

また、避難所における備蓄に関しましてですけども、今、サージカルマスクですとか、非接触型の体温計、石けんですとか消毒用アルコール、食料、水なども当然必要になってきますので、そういったものについても備蓄している状況でございます。

先般、町内の企業様から防護服の寄附を受けました。避難所での感染対策に活用させていただくこととしております。

また、避難者を受け入れるときに、状況に応じて簡易式のフェースシールドを着用するなど、いろいろ対策等に必要な備蓄に関してはそろえているところでござ

ざいます。

また、今年度、非常用可搬型の発電機2台の購入を進めております。これにつきましても、避難所に順次整備をしていく予定でございます。

そういったことを含めまして、コロナウイルス感染に対しましては、誰も初めての経験でございますので、避難所運営のマニュアル等についても慎重に見直しを行いながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 避難所につきましては、吉峰の方のお話もありましたが、まず大規模なときはまず1次避難所で各地域で決められたところに避難していただいて、そこから2次避難所へ移動してもらって、また出水期を迎えてレベル3とかを出させていただく中では、今年度、やはりこのコロナの中でちょっと気を遣いましたのが、地区の避難訓練等ができない状況が続いておりましたので、なるべく今までと一緒な避難所でいこうということで、広報等とかにもお示しをしておりますが、今まで町が説明していたところに出水期、こういったときには避難をしてほしい。

もう1つ、コロナ対策として、その避難所、ほかの部屋も今確保してありまして、もし発熱された方、そういった方がいましたらそちらのほうに移っていただく。また、そういった方がちょっと多くなった場合のことも考えまして、今、テントを購入しましたので、テントの中で過ごしていただく。

また、今回、ただ職員も今までどおりの受付ではなしに、非接触型の体温計であったり、そういったもので計って対応していく。

それと消防団、またひょっとしたら大規模のときに日赤奉仕団、民生委員さん、自主防の隊長さん、区長さん、こういった方々に活動していただかなければいけないという状況が出てきます。そういった方々にも今の段階で消毒液とかこういったものを配付させていただいて、いざというときに活動していただく。こういったいろいろな面でコロナ禍の中での災害について取決めもさせていただいておりますが、総務課長何分、今答弁ありましたように初めての経験ですので、こういった議員の皆様からいろいろなご提案をいただいて、一つ一つ心配事であったりそういったことを取り除いていって、いざというときに備えていきたいと思っておりますので、また議員の皆様もいろいろなご指導、ご指摘をいただいて、何とかこのコロナ禍の中での災害を乗り切っていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

次に、自然災害が激甚化、頻発化する中、女性や子どもで子育て家庭に配慮した避難運営をさらに強化していくために、現在、各自治体が防災・復興計画を整備するための男女共同参画の視点からの防災・復興の取組の見直し、女性を防災復興の主体的な担い手として位置づけ、授乳室や男女別トイレなどの設置の必要性、女性用品、粉ミルクなどの備蓄確保や女性や子育て家庭の視点を踏まえた避難所の課題を改めて検証し、哺乳瓶、おむつなど授乳時の高齢者、それから女性のニーズに合った物資の備蓄が防災対策に女性の視点から生かす、全ての子どものことや高齢者、障がい者などの災害弱者の視点を生かすことにつながると思います。

災害避難所運営においても、高齢者、障がい者のためにも、避難所の開設を増やすことも考えていただき、子ども、女性の視点で対策強化を進めることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 避難所運営におきましては、議員おっしゃるように高齢者や障がい者の方、子どもや女性の視点というのは非常に大事なことだというふうに考えております。男女のニーズの違いですとか、家庭等のニーズに配慮することも必要だというふうに考えております。

先ほどからお話出ていますが、間仕切りとか避難所用テントにより、プライバシーを保護したりとか、女性や子育て家庭に配慮した避難所のレイアウト等についても考えているところでございます。

また、避難所運営につきましては、役場の女子職員を必ず配置しまして、多様なニーズに対応できるように努めているところでございます。また、大人用のおむつですとか、そういった高齢者、女性などの災害弱者に対する物資等も備蓄しております。

その他避難所生活時に必要な生活物資につきましては、災害協定を結んでいる団体等から日用品を優先的に供給を依頼していきたいというふうに考えているところでございます。

今後も自主防災組織の地区リーダーの方々ですとか、防災士会の皆さん、各地区区長さんなど災害時に活動していただく関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、避難所の多様なニーズに配慮した避難所運営を行えるように努めて

いきたいというふうに考えております。

また、議員おっしゃるような女性の参画と申しますか、視点ということにつきましては、婦人防火クラブの活動ですとか、防災士会の中にも女性の方がいらっしゃって、昨年も研修に女性の方が多く参加していただいているといったようなことで、そういったことを継続しながら女性の方々の活動にさらにつなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

これから台風、いろいろな面が考えられますし、嫌なコロナ対策ですが、参っておりますので、全力で皆さんと頑張ってまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） おはようございます。

それでは、一般質問通告のとおりさせていただきます。

今回は、幼稚園・幼児園の一部民営化は急務ではないかと。急務となっているということで質問をさせていただきます。

これまで六、七回にわたり、町長はじめ子育て支援課からご説明をいただいているところでございます。これは、本年3月の27日に行政から議会全員協議会資料としていただいた案件でございますけども、幼稚園・幼児園の一部民営化についての民営化の目的を抜粋しますと、少子化や核家族化が進行する中で、一方で子育て世帯の保護者の就労形態や生活スタイルが多様化している中、長時間の延長保育や産休明け保育、また休日保育等々の様々な保育サービスが求められているという現状になっていると思います。

私は、このような保護者の子育てサービスの需要に対して、行政は民間活力を積極的に活用して、幼児教育・保育サービスの充実を考え、保護者をはじめ町民に応える必要があると思います。

また、4月10日に子育て支援課より議会全員協議会資料の中で、松岡地区の松岡幼稚園、松岡東幼児園、松岡西幼児園、なかよし幼児園の4園を3園に再編し、3園のうち1園を松岡木ノ下地係の町有地に新設することが議会の了承を得ているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここで質問させていただきます。

3園のうち1園を松岡木ノ下地系の町有地に新設する園を、認定こども園として幼児教育・保育の実施、延長保育や一時保育の拡充、休日保育などによりチーム永平寺の柔軟で新たな町営化、民営化保育事業の取組を期待しますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） これまで公立・私立園で運営されている認定こども園の視察も含め、園統合による再編パターン、公立・私立園の特性につきましては、議会と協議を重ねてきました。

民間の幼稚園に対するご意見をただいただいておりますが、公立、私立にかかわらず、子育ては町が責任を持って取組をいたします。

建設の候補地である松岡木ノ下地系の町有地は、松岡町政のときから新たな幼稚園を建設する目的で確保していたもので、未来の子どもの幼児教育の環境整備のために活用したいと考えております。

民間の幼稚園につきましては、私立園のない県内の市町は本町を含め3町であります。全国では約7割が私立園であり、公立園同様の幼児教育が行われております。

これら現状より、民間ならではのサービスを見て、町民が公立、私立の選択肢を広げられる観点や、子どもたちの育ちにより環境を確保するために進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 全国的に見ても7割が民営化となっている状況。それはそれで、だからといって永平寺町がそれということではないんでしょうけども。

今年の1月の27、28ですか。坂井市のほうに研修させていただきました。それは認定こども園の研修ですけども。それらの研修を踏まえて、また翌日ですか。町内の保育園——3園ですか——を研修させていただきました。本当に今、公立と民営化については、運営の在り方については、子どもは同じ元気な顔をして学んでいましたが、やはり独特の、新しいせいもありますか、そういうような感覚がございましたけども、同じ保育士が一生懸命取り組んでおられることは本当に間違いないことですけども、あまりにも今のうちの町内の研修をさせていただきましたところ、何分にも今ちょうどそういう適期かなというのは、特に施設面はかなり老朽化しておるところで、あの中でのゼロ歳児からの教育、子育てとなる

となかなか厳しいものがあるんじゃないか。環境的に、衛生的に、そういったことがもう本当にひしひしと感じられたことでございます。

そういったところ、また特に西幼稚園なんかは、本当に衛生的にも大丈夫なんかなというような心配もしましたけども、どの園においても大変な、ちょっと心配しておるところでございまして、これも従来から西幼稚園、東幼稚園、松岡幼稚園については従来からの場所でそういうようなことで教育をされてきた施設でございすけども、やはり今の時代、こういった町民のニーズに合った、母親の、保護者世帯のニーズに合った、やはりそういう施設が求められている世の中だと、大変そういうふうにも重要視しているところでございます。そういったことをしっかりと踏まえて取り組んでいただきたいかなというふうに思うところでございます。

何かありますか？

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のいろいろな再編に向けて、議会のほうとは答申いただいた11回協議させていただいております。その中でこの民営化であったり、3園にする。松岡幼稚園の地下が、水の流れて陥没の危険があるということで、この松岡地区を先に進めさせていただかなければいけないのと、もう1つやはり松岡地区の西幼稚園、東幼稚園、もう建ってから40年以上がたって、もう老朽化が進んでおります。皆さんもいろいろなほかの地域の園を視察もいただいたと思いますが、やはりどうしてもハード的にこの永平寺町、特に松岡地区の建物が劣っているところもあります。

また、答申の中で見させていただきますと、自動車社会になって駐車場が必要であったり、そういった利便性が求められる。また、松岡の西幼稚園、東幼稚園につきましては、地目が公園になっておりまして、そこにまず園が建っていること自体がイレギュラー、言葉で言いますと違法建築。今、そこは改築することはできますが、新築することはできない。これにつきましては、皆様にもお話をしております。

そういったことをずっと旧松岡の町政の皆さんは、そういった解消しなければいけないという思いで清流地区のほうにこういった土地を確保していた。今回、町としましては、東幼稚園を、地域的にも東のエリアに1つあったほうがいいのか。そして、駐車場の確保ができそうなこともありますので、駐車場も確保できる。それと、議会のほうからも東幼稚園を残すのであれば新築をしたら

どうかという意見もいただいたんですが、新築は先ほど申し上げましたとおりに、ちょっと検討もしましたが、どうしても になりますと地目が公園になっておりますので、大幅なりニューアル改修、これをしてしっかり東幼稚園も残しながら進めていく。こういったことはまた議会のほうにもお話をさせていただいておりますので、そういうふうに進めさせていただきたいなというふうに思っております。

また、民営化につきましては、いろんな住民の方、民営化になると料金が高くなるんじゃないかと、全く町は関係ないのじゃないかと。

次の……。すいません。ということです。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

今、ちょっと2問目の質問に行こうかなと思うところでございますので、ひとつよろしくお願いたします。

2問目としまして、民営化事業を实践するに当たり、保護者をはじめ町民の方々は大変不安で心配される課題があるのではないかなというように感じております。行政が民営化を实践する運営について、事業者等々との一般的な協議内容を保護者や町民の方々にご理解いただけるように、ここでひとつご答弁をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） これまでの町の幼稚園は町立のみで、民間の幼稚園についての情報はなく、民間に対して保護者の方は、民間の幼稚園は公立園と保育内容は変わるのか、資格のある保育士がいるのか、民間の幼稚園は保育料が高くなるのではないかとといった不安とか思いがたくさんあったと思います。

現在、民間の幼稚園のことや再編の方向につきましては、アンケートを通じてお知らせしたほか、広報永平寺6月号において周知をしております。

民間の幼稚園につきましては、幼児を育てる基本目標に公立と差はなく、地域での交流や町事業との連携についても違いはございません。保育料も町立園と同額です。入園の申込も町が全て行います。幼稚園免許や保育の資格を持った教諭、保育士が保育します。さらに、新しく民間が設立する園は、国や県が定めた基準を満たした施設で、都道府県の許可がある施設となっております。公立、私立園に対する保護者の選択肢の幅が広がります。既にお知らせしておりますが、改めて保護者に対しましてはまたご説明をさせていただきたいと思っております。

また、事業者を選定するプロポーザルの内容や事業者との協議内容につきましては、施設再編の方向性が決まり次第、その都度丁寧にご説明をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 一般的な保護者の方が心配されることについては、いろいろな手を加えて、今回、6月の広報紙にも出すというようなことで説明していくということですけども。

それと併せて、経済的、経費的にもどのように公立とまた私立と建てた場合に、取り組んだ場合にどのぐらいのことがどうなってしまうのか、経費が。また、そういったことについて、まず差が出る場合は、これからのことであるからまだ計画の段階でしょうけども、どのようにまた町政に生かされるのか。子育てに生かされるのか。そういったものをちょっと今どのように考えておられるのかを説明願います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今現在、細かいことはちょっとお伝えできませんが、方向性が決まり次第、綿密に打合せをして、再度皆様にお知らせしたいと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） よくこういった再編になりますと、財政のことを最優先で考えるのかという議論になりますが、決してそうではありません。まず、しっかりと子どもたち、保護者のことを考える。

ただ、今、少子・高齢化が進んでおりまして、もう1つ考えなければいけないのは、ここ子どもたちが大人になって次の永平寺町を支えていくときに、しっかりと社会保障の維持であったり、ほかのサービスの維持、こういったものができるために、今から少子・高齢化が進んでいきます。財源もいろいろな、どちらかという高齢者に使わなければいけない財源が増えていくというのも、これも年々年々上がってきているので、皆さんもご存じのとおりだと思います。

こういった中で、今のサービスを維持しながら、そしてサービスを落とすことなくどういうふうに運営をしていくか。一つの子育てのこれだけではなしに、ほかのことに対しても、犠牲にせずどうやって考えて次の世代につなげていくか

ということをしかりと考えるのも私たちの仕事だと思っております。

決して財政のために、役場のためにするのではなしに、今の町民の子どものため、そして将来の町民のためにということをご理解をいただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

私もそうです。町民のためではありますけども、財政のそういったことについての横の線が回っていたり、そういうようなことではなしに、きちんとそういうふうに管理していただきたいかなと。

また、希望も湧くことだろうと思いますので、また今後取り組んでしましたら、その点もまたご説明をいただきたいと思います。

最後ですけども、将来の永平寺町の事業運営に当たりまして、町民の方々に自信を持って示されるように、町長をはじめ各課長さん精進なさって、永平寺町においても子育て世代の保護者のニーズに対応できるような保育事業の取組をしていただけるよう、本当に期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にこれは議会と行政一体になっていかなければいけないなと思っております。

今回もまた、例えば議会のほうから1クラス、今、答申では20人といただいて、多いのではないか。そして今、初めは150人規模の新設園を作りたいといったら、ちょっとそれは多いのではないかというご提案もいただきまして、今、120人程度でという、そういった提案をいただきまして、また回答もさせていただいておりますし、東園がなくなるのではないかという、そういった意見もいただいておりますが、しっかりとリニューアルをして残していく。そういったことも答えさせていただいております。

しっかり議会の意見も踏まえながら、一つ一つ建設的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今の言葉、期待いたします。

これで、今回の一般質問、終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

(午前 9時45分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの理事者側の答弁におきまして訂正があるということで発言を求められておりますので、これを許可いたします。

河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど中村議員の答弁の中で、西幼稚園と東幼稚園の地目が公園だと申し上げましたが、正確には西幼稚園のみが公園になっておりまして、東幼稚園については宅地が地目になっております。ちょっと役場が公園ということとちょっと勘違いしていましたので、訂正をさせていただきます。

○議長（江守 勲君） それでは、一般質問に戻ります。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 1番、松川です。よろしくお願いします。

今回、私、一般質問ご案内のように2問用意をさせていただきました。1つは、在宅3か月の学習の遅れをいかに取り戻すか。もう1つは、アフターコロナの地域経済のV字回復は夢でないということでもありますけども。

まず最初、在宅3か月の学習の遅れをいかに取り戻すか。

これ、今日の新聞でも1次共通テストというんですか。あれがどうも延期が高校側としては望んでいたんだけど、従来どおりやるということで、これは本当は高校3年生は今回のことで一番の被害者じゃないかと思います。ですが、高校のことは町会議員の仕事ではないので、私は主に中学生のことを話題にさせていただきます。

議会という立場で私のほうからあれこれ申し上げなくても、当然その対策はご用意のことと存じます。自分の子どもがもう小学校や中学校に通っていないので、通っていれば学校で出かけて行って、校長先生や担当の先生方から直接その方針とかメニューをお尋ねしたり、あるいは説明を聞いたりすることができるんですが、私どもの現在の立場では直接お聞きできませんので、こういう場を通じてお願いせざるを得ません。よろしくお願いいたします。

私、昔の話になりますが、三八豪雪のとき中学2年生でした。後で振り返ってみて、あれどれぐらい休みだったのか覚えていないんですが、どうも後で聞いたら2週間ほど休みになったみたいです。とにかく周りは雪、雪、雪で、遊びに行

けないというか。結局、2週間の間、勉強せざるを得ないですね。あるいは勉強でもしてやるかみたいな気分で、結構勉強していました。それが後々になってちよっとよかったなということを振り返っています。

ところが今回、3月初めから始まった在宅、終わってみたら3か月ぐらい。これ物すごい長かったと思いますね。それで、結局、心配なのは各個人自宅で宿題があったんですけども、どのくらい勉強したかという、これ多分、個人差が相当あると思います。個人差が相当あると、結局、個人差が出てくる。いわゆる格差というやつが大きくなってきます。ますます学力の格差がついてしまうのではないかと、これが一番心配をしています。

早速、今月の9日、10日、復習のテストだと思いますが、一斉に学力テストをしたと聞いておりますが、どの程度の、すぐ結果が出てきて、全体的にどの程度学力が落ちたとか、あるいは個人の格差がどれくらいあったのかという実態が明らかになると思いますので、それに応じた学校側の取組が期待されるところでありますけども、ひとつやっぱり全体的な遅れですね。これは明らかに3月から授業してないんですから、個人的な学力の格差も合わせていかに取り戻すか。

例えば、中3の子らにはどうしても全体的に追いつかない場合、場合によっては入試の範囲を減らすという、そういうこともできますけども、どちらにしても中学時代にその範囲を教えないというわけにはいかないの、いろいろあります。もう既にほかの県の方針がニュースで流れてきていますので、私も大体のことは知っているんですけども、誰が考えても常識は夏休み、冬休み、春休みを使用する。あるいは土曜授業も考える。6時限で終わるところを7時限あるいは8時限にするという方法もあるし、申し訳ないけども、例えば音楽、体育、美術などの実技系科目を多少時間を減らす。あるいは、部活を減らすとかね。そういう方法もあるだろうと。あるいは、場合によっては科目によっては2から3クラスの合同授業をして時間を作るとかね。

もう1つは、これは反対論があるかもしれませんが、私どもの中学生のころは、いわゆる補習ですね。補習は完全に習熟度別に分けて、A、B、C、Dに分けてやりました。これがお聞きすると今の時代、習熟度別に分けてやるのが必ずしも抵抗ないということも聞いているので、場合によってはそういうことも念頭に置いたほうがいいんじゃないかと。そんなことをいろいろ思うんですが、これは私が勝手に思うわけで、もちろんそちら様のほうにこういう方針があるんだということもあると思うので、それはそれでおっしゃってくれば、ああ、そ

うなんだということで子どもは引き下がるしかありません。

ただ、お願いしたいのは、やっぱり親もいますし、本人の考え方もあるだろうと。親御さんにはやっぱりいろいろ意見を聞いてほしいなという思い。

もう1つは、やっぱり子ども自身に聞いたらどうかなということのを思います。結構子どもというのはいろんなことを言うもので、参考になるとは思います。いづれにしても親御さんや子どもも入れて、先生方とのいろいろなやり取りの中で、何で勉強せなあかんのかという根本ですね。これが少しでも子ども自身に分かってくれば一番いいかなということのを思っています。学校だけに任せないで、親が子どもに向き合ういいチャンスかなとも思います。

結局、本人が一番、本人の自覚なんですけども、そういうようなことを徐々に自覚を育てていくということが肝要かなと思っています。

もう1つ、やっぱり先生方に、授業に専念していただくということの応援体制というか、事務的なことあるいは雑務的なことをどうやって先生方以外の体制をつくっていくかということも肝要だと思いますので、そこら辺もお考えがあればお聞かせねがたいと思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 松川議員におかれましては、本当に常に児童生徒に対して気遣いをいただきまして本当にありがとうございます。

今、いろんな内容の質問をいただきましたが、まず、学習の遅れを取り戻す取組としてですが、新聞の報道でもうご存じだと思いますが、夏休み、冬休みを短縮し、夏休み中に授業日を17日、冬休み中に5日の授業日、合計22日の補充授業を計画しています。

なお、今、中学3年生のことを気にかけていらっしゃいました。中学校の先生方からどうしても2週間の休みの中で登校日を認めてもらえないかということで、そういうふうな依頼がありましたので、8月の17日から21日の5日間、これ全てやるかどうかちょっと私ははっきりその辺は掌握はしていませんけど、一応教育委員会として5日間の登校日は認めると。ただし午前中だけというふうなことで考えています。

それから、4月、5月の休校で授業日が34日欠陥になりました。34から22を引きますと12日間の授業が不足しています。皆さんもご存じのように、学校行事等をやはり縮小、それから中止というふうなことがかなりございますので、

そういう準備の時間がなくなります。そこに授業を回すというようなことで、今、土曜日とか一日7時間というふうな授業は今のところ考えていません。

なお、一番気にかかっていることは、3月分の前年度の未履修の件だと思います。この件につきましては、3月というのは学期、それから学年のまとめということで、それから卒業式、そしてあと送る会とかいろんな行事がございます。そういうふうなところに時間をかけますので、できるだけ学校としては2月まででそういうふうな年間授業標準時数を確保しようというふうな取組をやっていきます。でも、それはやはり3月もやらなければいけないというふうなことで、完全にはできませんが、そういう関係で本町は登校日を5日設けました。この期間中、そして再開後1週間で未履修は解消したということで、各学校等から報告を受けています。

それから、個人差と。同額教材で授業を確実に消化できたと。理解させるというのは、これは当然無理だと思います。これも今、中学校のほうから依頼が来ているんです。やはり個別指導をさせてほしいと。それはやっぱり、もうこれ放課後しかございません。そういうふうなことで個人差を少しでも解消できるような取組は今後各学校、3中学校はやっていくようになっております。

それから、習熟度に関してですけど、松岡中学校、それから永平寺中学校は英語の習熟度授業を行っています。松岡中学校は加配で1人英語の先生を入れていきます。永平寺中学校には講師として1人入れていきます。そのクラス分けですね。1クラスをそういうふうに分けますので、その分け方については、子ども、保護者の意見を聞きながらやっているというふうなことです。

そして、私も指導主事の訪問日なんかでその授業を見に行くんですけど、非常に、皆さんもご存じだと思うんですけど、今、日本語をしゃべらないんですね。先生も。本当に楽しそうに笑顔で授業をやっているその姿を見て、本当にやはり習熟度というのはすごくいいなというふうに感じております。

今、質問の内容全てで答弁していないかも知れませんが、何かありましたらまた言っていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

単純に考えて、3か月の遅れを夏休み、冬休み、春休み使っても本当に大丈夫かなという心配がないわけではないんですが、ここでそこら辺が一丸となってその難局を何とか乗り切っていただきたいなと思います。

もう1つ、忘れていたわけではないんですが、学校行事を削減するという
ことで、ひょっとしたら修学旅行をやらないとかということはないと思
うんですが、お聞きします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典夫君） 修学旅行の件ですが、一応、中学校は5月
ということで、これはちょっと無理だということで、今、9月から10
月にかけて延期になっています。

しかしながら、方向性として関東ですので、やはり関東はちょっと
無理じゃないかということで、再度、検討をしている最中でございます。
気持ちとしては、私も同じですけど、教育委員会としても学校の先生
方も同じなんですけど、やはり0- π -りこういうふうな状況の中で全
ての子どもの楽しみというのを取ってしまう。それはやはりちょ
っとかわいそうだということで、できる安全、安心を確保して、ど
こかそういうふうな思い出づくりができればというふうなことで今
検討している最中でございます。

それからもう1点、私、思っていることなんですけど、今、やはり
授業を補填しよう、補填しようということで、そういうことばかりや
っていると、やはり子どもたちにストレスがたまり、不登校、それ
からいじめにつながるというようなことがございます。そういう点も
十分考慮しながら、もう再開しまして、アンケート調査、それから
面談等もやり、子どもたちの様子も観察しながら、今授業を進め
ているというような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私も別に必ずしも勉強、勉強と言うつもりは
ないんですが、そういったいろんな心のケアの面もこれから大事だ
なと思いますので、ひとつ臨機応変にお願いいたします。また、先
生方の支援体制を、教育委員会として万全の体制を取っていただ
きたいと思います。

次の問題に移ります。

2番目、アフターコロナの地域経済のV字回復は夢ではないという
タイトルがありますが、国内経済が物すごい先行き不安の中、まし
てや世界恐慌の可能性さえあると言われている昨今、夢ではないと
、また夢のようなことを言っているとご指摘も受けるような気も
しますが、私は本人は至って大真面目であります。難しいかもしれ
ないし、あるいは不可能かもしれませんが、やってみなけりゃ分か

らない。まずトライというのが私の昔からの信念、信条であります。しばらくお付き合いのほどをお願い申し上げます。

私は本屋なので、主な週刊誌とか主な月刊誌は目を通します。どの雑誌にも世界大恐慌あるいはコロナ恐慌という見出しが目立ちます。書籍でも「もうすぐ世界恐慌」という単行本が緊急出版されました。新聞でもようやく景気が落ち込み始めていることを表す様々な数字のデータが出始めています。しかし、日本の株価は今のところ、今3,000円程度と、すんと落ちていないですね。そこら辺が私には非常に逆に怖さを感じています。薄気味悪いです。

いつ株価が暴落し、いつ世界恐慌が起きるか、私に予言なんてできませんけども、日本でも業種によっては、あるいは永平寺町でも業種によっては非常に売上げが7割、8割減になっている、あるいはまたゼロのお店もあるということで、ましてやコロナの2波、3波が押し寄せてくればまたえらいことになる。世界恐慌が来るかもしれない。既に恐慌が始まっているという方さえ何人もいらっしゃいます。

なのに国は、アメリカ合衆国が1929年に出したニューディール政策に匹敵するような規模の政策は幾ら待っても今のところ出てきていません。補正予算は相変わらずワイドショーで批評されています。だから、町や県レベルでの政策にも期待をしていますし、だから我々議員も遠慮なく積極的に発言すべきだと思ふようになりました。

私は、以前からまちづくりの根本というのは、住民自身がいかに積極的に物を申し、自分たちのまちは自分たちで創り上げていくことにかかっていると信じていますが、今回もそのように考えました。幾つかあります。

1つは、どなたでも考えつきそうなことであります。国民が一律にもらった給付金のことであります。10万円程度では職種によっては全く不十分な方もいらっしゃるでしょうが、中には思わぬ臨時収入だ、予期せぬボーナスだと受け取る方もいらっしゃいます。そういう余裕のある方はどうか家族で消費に使っていただきたいと。宵越しの金は持たないという江戸子気分になっていただきたいと思ひます。どうか貯金に回さないでいただきたいと、これはお願いであります。

昨日も商工会で会議をしていたんですが、やっぱり10万円で何とかこれを使うんだと張り切っている方が世の中にはまあまあいらっしゃるということで、大変ありがたい話だと思います。多少なりとも短期間に使っていただければ、景気回復の一助になることは間違いないと思ひます。

2番目、その市町とか地域でしか使えない地域通貨券あるいは地域商品券を発行する。必ずしもプレミアムつきでなくてもいいし、給付でなくてもいい。今回、福井県では高浜町と若狭町で実施しています。全国でも本格的な地域通貨の例があるんですね。そのまちだけでお金と同じようにぐるぐる回って、半永久的に使えるものがあります。高浜町はそこまで行っていませんが、1回こっきりですね。でも、結婚お祝い金として通貨20万円分支給したり、香典お見舞金とかイベントの景品商品ですね。あるいは補助金の一部などにも使われているという形もあります。

一度永平寺町でも、私も以前、商工会の役員したとき地域通貨券を真剣に考えたんですが、そこまで実施しない なっていますが、どうか町のほうでも商工会とも連携してもらって研究をしていただけるとありがたいなと思います。

3つ目、これが今回の私の提案のメインであります。すなわちコンセプトは、地元経済を創り直すであります。少なくともそういう発想、視点を持っていただきたい。地元経済を創り直すという視点を持ってほしいということであります。

しなやかな強い地域の鍵はしっかりした地域経済であります。日本には1,700余りの市区町村がありますが、うちの地域は過疎化や地域の疲弊に悩んでいませんかと言える地域はもうそのうち幾つあるのでしょうか。日本のどこへ行っても駅前が目抜き通りがシャッター通りになり、昼間なのに人通りもなく、見るからに元気のなさそうな地域に出会います。

大体の実態はそうではありますが、例外もあります。島根県の海士町がいい例であります。海士町の魅力を発信していた方の話を申し上げていますが、海士町では今では地域創生のトップランナーとして全国でその名を知られているようになっておりますけども、それは絶望の状況からのカムバックを果たしたからであります。海士町人口は1950年には約7,000人でした。それが2000年には2,700人に減少し、町の財政が悪化。このままでは2006年に赤字団体、2008年には財政再建団体になると予想されるほどの苦境に陥りました。

そこから気合が入ったリーダーシップの下、島を丸ごとブランド化、あるいは高校魅力化プロジェクトなど様々な取組を展開しました。それが功を奏しました。2004年から2016年の13年間に人口2,400人ほどの町にIターン者が566人移住し、Uターン者が204人戻ってきた。例の増田レポート、これの予想を――これは増田レポートの予想は海士町というのは立派な消滅可能性の

町に言われていたんですが、それを見事に裏切りました。

海士町のやってきたことは、人口を増やすという取組ではなくて、ただ島に産業を創るという発想でありました。町では攻めの実行部隊となる産業課を3つ設置しました。1つは観光と定住対策を担う交流促進課、1つは第1次産業の振興を図る地産地消課、1つは新たな産業の創生を考える産業創出課というものであります。これまで引っ張ってきた町長や課長たちも引退時期が見えてきたとき、輝きの連鎖が止まってしまうのではないかという危機感を背景に、地方版総合戦略を策定する際、町民と役場職員の中から手を挙げた20人による若手グループ、明日の海士をつくる会を立ち上げることになりました。どのように地域経済の好循環を作り出すかが重要なポイントであります。彼らがいまだに頑張っています。

そこで、地域経済について少しさらに進めたいと思いますが、日本の基本というのは地域外から物やサービスを購入する支出のほうが、地域外に物やサービスを売って稼ぐ収入よりも大きいんです。そして、そのギャップを埋めてきたのがこれまでは公共事業を柱とする政府からの補助金や交付金でありました。また、そういった補助によってインフラを整備しての企業誘致でありました。しかし、時代は徐々に補助金や交付金あるいは企業誘致がだんだんできなくなってきた。じゃ、どうするか。

そういう補助金とか交付金がなくても、地域にしっかりした足腰の強い経済が存在し、機能し続けるためには何が必要なのか。これはさきの議会でも申し上げましたけども、いわゆる漏れバケツの理論ですね。一回申し上げた話なんであまり言いませんけども、とにかくお金を地域へ引っ張ってくるとか、あるいは落とすんでなくて、地域からのお金の流出を減らすこと。つまり一旦地域に入ったお金をどれだけ地域内で循環し対流させるか。今まではいかにお金を持ってくるかということに気を取られてきましたけども、いかに地域から出ていくお金を減らすかということがポイントであります。

あと1分しかないんで、いろいろ申し上げたかったんですが、こういうことの実践を、実は一番やりやすい分野があります。それは学校給食なんです。学校給食でいかに漏れバケツの漏れを防ぐかということが、これ富山県の入善町でやっていますので、これについても少し詳しく言いたかったんですが、またの機会に。

私も、実際、一つのパッケージみたいなふうにして、完結編でやりたかったんですが、私の力量不足と時間不足で今回もできませんでしたけれども、またの機会にこれはその続きをさせていただきたいと思います。

すみません。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、一律給付金のお話で、町内で使い切ったほうかという話も、私も頂きました。今、できるだけ地元で消費をしていきたいと思っておりますし、議員の皆さんの中でもSNSを通じて、地元での買い物を発信されている方もいます。ああいうふうに議員の方がそういうこととか、あるいはまたいろいろな方が町内で給付金を消費するという発信をすることによって、いろんな方に刺激を与えることにもなるのかなと思っておりますので。

ただ、行政としては、皆さん、これに使ってくださいとはなかなか言えませんが、そういった意識のある方がいらっしゃるということは、本当にありがたいことだなというふうに思っております。

それと、地域での通貨、地域通貨について、でございますが、今回は商工会の皆さんと検証はさせていただきました。ただ、今までずっと商品券をやっている中で、やはり住民の皆さんが使われるところがスーパーであったり、ドラッグストアがメインであって、今回、経済の支援という意味では、そこを今ちょっと、コロナ禍の中ではどちらかという売上上げが上がっていたり、お客さんが密になっていますので、生活支援という位置づけなら検討もできますが、経済支援という中では違うかなというふうに思っています。

ただ、商工会さんが今進めようとしているのが、もう一度小さな商店の皆さんをスタンプラリーとかポイント会とか、こういったことで、みんなでちょっと助け合って、知恵を出し合ってやっていこうという意見も今出ておりますので、それについてはしっかりと町もサポートをさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、漏れバケツについてのご質問もいただきました。今、経済センサスを見ていただきますと、大体、永平寺町の町民皆さんが稼ぐお金のうちの三十数%はやはりよそに出ていっております。給料とかいろいろな仕入れとか、そんなお金が、ちょっと今、数字はあれなんですけど、経済センサスを見ていただければ載っております。どうしてもコロナ禍の中で、地域で経済を回すというのも一つ大切な考えなんですけど、今回、いろいろ ネットを利用したり、いろいろな形で利用している企業さん、またこれまで飲食店の皆さんがテイクアウトとかという言葉はあんまりなかったんですが、今、新しいビジネスモデルとしてこのテイクアウトを利用して、コロナ禍の終わった後の自分たちの商売にできないかと

か、いろいろこの中で新たなビジネスモデルを今模索している方もいっぱいいらっしゃると思います。

今、コロナ禍の中でまだワクチンができるまで、今はどちらかという与企业を支える、そしてワクチンができましたらアフターワクチン、そしてその後アフターコロナ、この段階を通じて経済支援というものをしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

それと、学校給食のお話もございました。これにつきましても、実は1年半か2年前、指示をしまして、できるだけ地元の地産地消といいますか、地元の企業さんでということをやっております。これ商工会にもお話をしまして、組合を作っていたら、できるだけ地元にお金を落としたいという思いでしていましたが、なかなか事業者さんの協力を得られないというところもあります。

今、ただそれで諦めるのではなしに、また根強く私たちもせつかく給食無償化をやっておりますので、子どもたちの子育てにもいい。地域経済にも貢献しているということが言われる、そういった給食無償化につなげていきたいので、引き続き商工会の皆さん、また関係者の皆さんとできるだけ町の気持ちとしては地元にと落としたいという気持ちがありますので、しっかりとこれからまたお話を進めていきたいと思っておりますので、またいろんな情報あったら教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） あと4秒です。一言だけでいいですか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） もうちょっと言いたかったんですが、諦めます。またこの次にさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。

今定例会では、1つ目にお館の椿、後世への存続施策は。そして2つ目としまして、子どもたちにとって最良の幼稚園・幼児園再編をの2つの質問を通告させていただいております。通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

まずは、お館の椿、後世への存続策はについてから始めさせていただきたいと思っております。

昨年12月の定例議会の一般質問で、お館の椿の将来はという題目で質問を

させていただきました。そのときの答弁は、後世に残るよう保護しますとのことでした。

あれから半年がたち、お館の椿の保護策についてお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お館の椿の管理につきましては、毎年のことでは、例年、専門家とも相談しながら施肥や薬剤散布、活力剤注入など必要な管理を年間を通して実施をしております。

昨年度につきましては、枯れが進んでいるというようなこともあるので、樹木周辺の土壌改良を行う予定でしたが、思ったよりも枯れが進んでしまったというふうなことがございましたので、枯れている部分を切除し、木の負担を減らし、一、二年は通常管理を行いながら土壌改良など保護策をその後に検討していきたいというふうに思っております。

また、樹勢の強い木のほうはかなり大きくなっていることから、木の負担を減らすために切り戻しを含む剪定を行いまして、全体的に小さい樹形に仕立てました。

これらの処置については、文化財保護委員の皆さんにも相談し、専門家のご意見も踏まえて判断をしたものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 老木の椿は枯れている部分を切除して、木は確かに小さくなっております。若木のほうも枝が剪定され、木全体が今までよりも小さくなっています。

二、三年は通常管理を行い、その後、土壌改良等の保護策を検討しますとのこと答弁でございましたが、木の姿を見ていると、もう課長さんも、それから町長はじめほかの課長さんもそうですけれども、お館の椿御覧になっていらっしゃるのを感じていらっしゃると思いますけれども、二、三年の間にはこの老木完全に枯れてしまうのではないかとということが懸念されてきます。

その点についてのご見解をお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今年3月に枯れた部分の切除、それと全体の剪定を行いました。

専門家のご意見でも、現段階でいろいろ手をかけるのは逆に木に負担をかけて、

かえってよくないというふうなことでございますので、しばらくは木の様子を見ていきたいと考えております。

また、その他複数の樹木匠さんや専門家にも今後ご意見をいただきながら、最善の策を考えていきたいと。検討してまいりたいというふうに思っています。

しかしながら、木にも寿命というものもございます。でも、その今小さくなった老木ですね。切ってしまった老木の根の部分から新たな幹というんですか。芽というのではないですね。今、五、六十センチぐらいになっているのでしょうか。が出てきています。また、その木の近くにも種からなのか根からなのか、ちょっと地面掘らないと分からない。不明ですけれども、同じような大きさの新たな木も生えてきているということがございます。それらも含めて、また隣の元気なもう1本の木も併せまして延命策、または遺伝子をつなぐというふうなことも含めまして、町指定文化財としてふさわしい在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 現在、お館の椿が植えられている場所というのは、皆さんご存じですけれども、あまりにも狭い場所で、しかも盛り土がされているところに植えられております。

12月の定例議会のときにも、広い場所へ移植されてはどうかと提案させていただきましたが、移植についてのご検討はなされたのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほども述べましたけども、専門家にもお伺いしますと、老木ということもございますので、移植など木の生育環境を変えることは木に負担を与えるということになりますので、現段階での植え替えはしないほうがいいということでございます。

また、史跡松岡藩に椿があるからこそ天然記念物のお館の椿も地域の方に多く愛されているというふうに考えております。できればこの場所で大事にしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） おっしゃることはよく分かりますけれども、でも現状では何か枯れてしまうのを待っているようにも思えます。積極的な保護策を施行して、お館の椿を後世に残していただきたいというふうに考えているのは私だけではな

いというふうに思います。

土壌改良だけで老木も若木も後世に残せますか。枯れてしまっただけでは取り返しがつかないのではないのでしょうか。町長、いかがでしょうね。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでこのお館の椿の場所、もともとは土を盛ったのではなくに堀があったところの一部が残っている。そこに椿の木があることで松岡のお館の椿。

また、この長い歴史の中で何度か枯れてまた生えてというのを繰り返していると思います。昭和10年の写真を見ますと、2つの木。そして何か植えたとか、2つにしたとか、そういった資料もございます。

今、こういった中でこういうふうになっておりますが、脇からまた2つ新たな木が生えてきておりますので、それをしっかりとあの場所で育てるということが僕は大事だと思います。今、あの場所から違うところに植え替えたとき、50年後、100年後の町民がこの椿の意味は何なのか、どうなのかということも問われる。しっかり伝えていくことが大事なんです、あの場所にあるからこそお館の椿ということになると思いますので、まずはしっかりと枯らさないように残す。いろいろな専門家のお話も聞いておりますが、残す。そして、次に今までの先人がやってきたように、あの場所でまた新たな木を育てて大きくして、町民の宝として伝えていく。こういったことをしっかりとしていきたいと思っておりますので、ほかの場所に移すときはあそこに本体は置いておいて、違うところでその種を育ててくださいとか、苗を育てましょうという、そういう教育とか文化を伝える一環としてはいいと思いますが、やはり基本となるあそこの場所で何とか後世につなげていきたい。私たちが伝えていただいたように次の世代に伝えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 長岡議員のお館の椿への思い、そして不安、私自身もよく理解できます。

今、課長の答弁がありましたように、これからやはり専門家に意見をいろいろ聞きながら、やはりしっかり後世に残すよう見守っていきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に貴重なご助言ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長並びに教育長のご意向よく理解できないわけではないんですけども、お館の椿の前の道を通りされる方というのは特に、葵とか芝原にお住まいの方が多いんです。特にお館の椿というものに対して愛着を持たれ、椿の木をとて心配しておられます。口々にいろんなことを私の元にもおっしゃってこられる方がいらっしゃいます。

お館の椿は、松岡のシンボリック的存在でもあります。幸いにしてあの付近一帯はお館があったところなんです。付近には空き地もできました。この空き地を利用して、お館の椿を囲み、地域住民及び松岡に住んでいらっしゃる方、永平寺町に住んでいらっしゃる方が憩われるようなスペースをお考えいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もお館の椿は大切に思っておりますし、松岡音頭にもお館の椿の詩も出ております。旧松岡町の宝だというふうに思っております。

今ほど申し上げましたとおり、椿を残すことと、あそこにお館があったという、その今の史跡ですよ。その上に椿が植わっている。この2つはやっぱりセットだなというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいのと、もう1つ、枯れていっております。ただ、今、しっかりと専門家の皆さんが何とか残そうというふうに手当もしていただいておりますし、また、長岡議員こういうふうに心配をさせていただいた質問もいただいておりますので、今改めてまた違う専門家、セカンドオピニオン、こういったことも聞きながらやっていきたいと思っております。

ぜひ住民の皆さんも、やっぱり枯れていると何か寂しいなとか、しっかり管理できているのかなとかという思いを思われる方も多々いらっしゃると思いますが、町も何とか残していこう。また、次の段階もしっかりと考えているということをもっとお伝えいただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 本来ならばここで町民の皆様も私も納得できるだけの回答が欲しいし質問もしたいのですが、本日はこの件に関してはこの程度にして、次の質問に移りたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 納得される答弁というのは違うところにそれを移設するということも納得される答弁ということでもよろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 本来ならば、あの場所であの土地を広げて、移築することなく木が十分に育つということが一番の本来の望みなんですけれども、たまたまですけれども、そこには住んでいらっしゃる住宅もございますし、道もございますので、その場所を広げるということはまず不可能に近いし、お金をかけるとして膨大なお金がかかってくるのではないかというふうに思います。

でも、お館というのは1軒のおうちの分だけではないと思うんですよね。かなり広い土地でのお館が建てられていたのではないかと思います。たまたま交差点のところに空き地がありましたので、あの付近も多分お館の跡地だったというふうに考えますので、今、提案するのが一番いい時期かなというふうに思いましたので、提案させていただいたというのが本筋です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一度教育委員会のほうであの辺のお館の位置がどうだったのか、またお館椿がどうだったのかというのは調査しまして、またいろいろ考えていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） よろしく願いいたします。

聞き届けていただけるか、可能かどうかは別物としまして、調査していただけるということでしたので、この質問につきましてはこの程度で終わらせていただきたいと思います。

次の質問に移る前に、一言だけ申し上げたいことがあります。

まず、6月2日に幼稚園・幼児園の保護者に配布されましたアンケート、それから6月5日に全戸配布されました広報紙、広報永平寺の7ページの内容につきましては、大変私は遺憾に思っております。

遺憾に感じているということを踏まえて、2つ目の質問であります子どもたちにとって最良の幼稚園の再編成をに移らせていただきたいと思います。

現在、行政から示されている幼稚園・幼児園の再編成案は、なかよし幼児園と松岡東幼児園は改修して存続。なかよし幼児園についてはそのままだと思いますけれども。清流地区に1園を新設し、松岡小学校区は3園体制とする。松岡東幼児園は60人規模で、ゼロ歳児の受入れを開始します。園児数によっては3歳児と4歳児は混合保育になる可能性があります。入園希望者が減少したときは、他の園と統合も検討します。

また、松岡幼稚園と松岡西幼児園が統合して新園に移行します。新園の建物は150名規模で建設、定員は120名にすると示されています。

10年後の人口推計を見てみますと、ゼロ歳から5歳までの松岡小学校区内の人数は、現在とほぼ同数の300名強となっております。令和2年の入園児数の松岡幼稚園が49名、松岡西幼児園が109名で、この2園の園児を新園で受け入れると158人の園児が在籍することになります。この件についてのご説明をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 松岡東幼児園はゼロ歳児受入れに伴い増員を予定しております。

各園の定数につきましては、松岡地区は松岡小学校区における園児数を考慮して計画するものでありまして、民間の幼児園で松岡幼稚園、松岡西幼児園の園児を受入れるためのものではございません。今まで同様に入園申込の際は他園の状況も踏まえまして調整してまいりますので、令和5年度から3園体制となっても全ての園児は受入れは可能だと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） この間の説明会のときに、松岡幼稚園と西幼児園を統合して、松岡幼稚園の園児と、それから西幼児園の園児は優先的に新園にというお話をされていたように記憶しております。今のお話からですと、ちょっと理解できない部分がございます。

それはそれとしまして、ほかに園がないわけではないですし、ほかで受け入れていただけるというのであれば、現状と変わらないということになるのかもしれませんが、外れた子どもたちはどう思うでしょうねというのが私のほのかの子どもたちに対する心配です。

また、志比塚、薬師、神明地区在住の園児、各園での在籍者数をちょっと調査というか調べました。その3地区に在住している園児の数は、松岡東幼児園に27人、松岡幼稚園に9人、なかよし幼児園に14人いました。神明地区に住居のある子どもさんにつきましては、それは松岡幼稚園を希望されるということは、近いですから十分理解できます。しかし、志比塚や薬師在住の子どもたちが住居地域にある松岡東園ではなくてほかの園を希望しているのはなぜでしょうね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 3月時点での松岡東幼稚園の通園状況をお知らせしますと、志比塚、薬師、神明地区からは25名、全体の63名となっております。

また、神明地区から各園には25名通園しておりまして、うち16名が希望する松岡幼稚園、松岡東幼稚園に通園しています。6割以上の方が居住地である園に通園していると思われまます。

想定される理由としましては、これまで全員協議会でお示ししました資料や、幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会からの答申のとおり、就労形態の変化に伴い、ゼロ歳児保育をしている園を選択する保護者が増えている点や、車での通園者が増えていることから、駐車場の確保を望む理由が一つになっているものと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 東幼稚園にはゼロ歳の受入れがありませんでしたので、ゼロ歳から預けたい保護者の皆さんはどうしてもほかの園へ預けなければいけなかったという、そういったことだと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かに今町長おっしゃいましたように、ゼロ歳児から入園させようと思うと松岡東園と松岡幼稚園はゼロ歳児の預かりをしておりませんでしたので、なかよし幼稚園を希望される方というのは理解できます。

松岡幼稚園を希望するというのは、地区が神明地区であればそれはそれなりに理解できるんですけども、幼稚園という、幼稚園ではなくて幼稚園に対するこだわりがあるというふうにも聞くんですけど、幼稚園と幼稚園の違いについてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園と幼稚園の違いですけど、令和元年の11月22日の全員協議会の資料で、保育所、幼稚園、認定こども園の比較でご説明しましたので、幼稚園と園の違いにつきましては資料のほうをご確認をお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 資料をいただいているんでしたら、それは私の不手際でご

ざいますので、こちらのほうで確認したいと思います。

松岡小学校区内の幼稚園、幼児園を4園から3園体制にするという確認を、町長、されましたよね。先ほどの中村議員の質問でもおっしゃっていたと思います。

松岡東幼児園は、入園希望者数によっては混合保育になったり、園児数が減少すると他の園との統合を既に明示していらっしゃいます。今から再編をするということに当たりまして、再編案の中で混合保育やその後の統合が含まれていることは、最初に確認した3園体制をほごにするということでしょうか。行く行くは2園体制ありきという話なのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで議会のほうでお話ししましたが、最初提案したときに議会のほうからいろいろ、150人多いのではないかと、東はどうの、こうなるのではないかとという中で修正をさせていただいております。東をゼロ歳児までしっかり見て、そして清流地区の新しい園につきましては150人ではなしに120人、ただしいろいろな人口の推計とかあるので、規模的には150人で造らせてほしい。ただ、何度も申し上げますように、民間、公立の人の配置というものには役場が責任を持ってやりますので、そういった点でこれについてはお答えをさせていただいております。

ただ、その中で東園を新築にしたらどうかとか、いろいろいただいておりますが、なかなか新築というのでなしにリフレッシュに、大規模な、今の時代に合った改修をさせていただきたいという、そういった提案もさせていただきました。

といったことは、東園をちょっとそれなりにお金をかけてリフレッシュをするということは3園体制でしっかりとやっていくということだというふうにご理解いただければと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 説明ずっと続けていますと、清流地区に建設する新園は、建物規模が150人、定員が120人としています。そうすると、この園での最大受入園児数というのが180名に計算上はなると思います。松岡小学校区内の園児の60%が新園での受入れ可能というふうな計算になります。

新園が民間のこども園になると、幼児教育に対する町の責任が十分に果たせますか。町の幼児教育に関する責任や保護者の子どもを預けることへの安心、安全を考えますと、3分の2と町立の幼児園での保育が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 提案している民間の幼稚園の定数、受入れは120程度を計画しております。園の規模は、将来、園児が増加した場合も町が責任を持って保育できるように150名としました。

ご質問の最大受入園児数が180名になる根拠は分かりませんが、施設整備は定員に対する国、県が定めた許可基準に従う必要があります、例えば施設の床面積基準や屋外遊技場、園庭面積につきましては園児1人当たりの面積が定められておりました、その設備に対しても基準をクリアしなければなりません。また、事業者の判断だけでは受入数は変更できません。

ご質問、極端なたとえですが、公立、私立園の通園の割合にかかわらず、町が責任を持って子育てに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） もう1つ松岡地区のことを考えますと、申し上げたいことがあります。

上志比、永平寺、松岡の3地区の子どもたちの教育環境を比較しますと、上志比地区、永平寺地区の小中学校にはランチルームというのが設置されていると思います。通常期ですと給食は全校生徒がランチルームを利用して食べています。しかし、吉野小学校と御陵小学校についてはちょっと確認してないんですけども、松岡小学校と松岡中学校につきましてはランチルームはありません。給食はさっきまで授業をしていた教室で食べています。これを見ると、同じ町内の子どもでありながら不公平感を感じるのは私だけでしょうか。

確かに今はコロナの影響もあり、300人以上の児童生徒が一堂に会して給食を食べるということはベストというふうには考えておりません。松岡小学校や松岡中学校にランチルームを増設してほしいという話でもありません。

もう一面、今のはハード面ですけれども、ソフト面では、まず1人当たりの子どもの教育費。児童数が少なくなれば1人当たりの教育費は高くなります。そこから考えますと、松岡小学校の子どもたちは一番教育費がかからない、安上がりの教育なんです。それが悪いというわけではありませんけれども、例えば、1人の先生が10人の子どもを教えるのと、1人の先生が30人の子どもを教えるのと、どうでしょう。1人当たりにかかる手、それから見守る目というのは当然ですけれども1人の先生が10人を見るほうが手厚くなってしまいます。これから

考えますと、松岡小学校区内、旧松岡の子どもたちは非常に自助努力で頑張っているというふうにしかな考えられないというふうに思います。

こういった経緯から、40年以上経過した幼稚園を改築するのではなく、清流地区に新設する新園のほかにもう1園新築してもいいのではないかと考えます。長寿命化計画の見込みの修繕費を見ますと、松岡幼稚園には三十七、八年の改修を予定をしているんですけれども、4,956万円。松岡西幼稚園には8,552万円、そして松岡東幼稚園には5,138万円、合計で1億8,646万円が計画されています。

これを加味していただければ、もう1園新園を建てても町の負担というのはそんなに大きくならないのではないのでしょうか。

なおかつ、東幼稚園には駐車場を準備されましたというお話も聞いておりますけれども、皆さん方は子どもさんのお迎えに行かれたことがありますか。最大で4人とはいいません。1つの園に3人の子どもが通園している家庭は幾らもあります。月に一度、お昼寝用のお布団を持って帰ります。3人分のお布団を持って、3人の子どもの手を引いて、幼稚園に隣接する以外の駐車場まで歩くことの大変さというのが分かっていらっしゃるでしょうか。多分お分かりにならないと思います。お分かりにならないから近くで駐車場を準備したので、駐車場は大丈夫ですというような意見が出てくるのだというふうに思います。

そこら辺について、どういうふうにお考えになっているのかよく私には分かりません。町の負担はそんなに大きくならないと思います。ぜひともお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 幼稚園の新築費用のことについてでございますが、新築費用につきましては、その規模によって公立の整備すると、これまでも約4億円ほど必要というご説明をさせていただいていると思います。

幼稚園・幼稚園の長寿命化計画におきまして、今ほど議員が言われた数字は、ちょっと私も手元にあるものとちょっと数字に差異がありまして、ちょっと承知しかねるんですが、私どもが平成28年の11月の全協にお示ししました幼稚園・幼稚園施設長期保全再生計画の数字を基にお話をさせていただきますと、1園で20年間で3,000万から4,000万の試算ということで、今ほどの松岡の各園のお金も平均しますと約4,000万となっております。ただ単に修繕費を考えますと、かなり負担となるということでございますので、複数の園を統

合するなどというふうな発想を持てばさらに1園の新築は可能かなというふうに判断をします。

また、建替えとなると新たな用地取得費も必要となることも申し添えておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 駐車場の件につきましては、諮問委員会の中でやはり昔は手を引いていたけど、やっぱり園の近隣に駐車場が必要だという、そういったアンケートの中での意見がございましたので、やはり園のそばにしっかりと駐車場が確保されていることが大事だなというふうなことで、東幼児園の周りにそういった駐車場がないかというのを本当に子どもたち、また保護者の皆さんの視点になって考えた結果でございます。

今、西幼児園の場合は駐車場は本当に大分遠いところに数台町有地として確保しておりますが、物すごく遠い距離で、本当に今、西幼児園の保護者の皆さん不便だろうなというふうに思っております。少しでも町としましては、新しい親御さんのニーズに応えられるように、いろいろな視点で考えております。

また、西幼児園につきましても、先ほども中村議員のところでも申し上げましたが、あそこは公園という地目になっておりまして、本来、公園でなければいけない地目になっております。今回、西幼児園を清流のところに持っていくことによって、やはり一つはやっぱり公園に戻していかなければいけないなど。

もう1つ、じゃ地目が公園で違うところで公園を造ればいいのかという、そういった意見もございますが、この旧松岡町、地面がなかったから苦肉の策で当時はその地目が公園のところ、西幼児園——またこの役場もそうなんです——を建てた。地面がない地域だということもありまして、先人の皆さん、これ職員のOBの方にお話を聞いたところ、何とかその地目を変えようと努力をしてもなかなかできなかった。清流を開発するとき、それならここに次の世代のために地面を残しておこうということで清流地区に地面を残したということでございます。

今、この西幼児園のところを新しく建て替えるとなりますと、清流も地区のはそれはありますが、なかなか物理的に地面がない。今の場所に建てるということはどちらかというと許可が下りない。違法なことになりますので。ということで、そういった視点も踏まえまして、もちろん今の西のところでは駐車場を確保することも厳しい。そうですので、今回、町はそういった点も含めまして東幼児園を

大幅リニューアルで3園体制でやっていこうというご提案をさせていただいております。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 3月29日の全員協議会におきまして、松岡小学校区の園体制については4園を3園体制にすることと、3園のうち1園は木ノ下地区に新園を設立するということを議会から承認を得ておりますので、さらに1園新設する考えはありません。ご説明のとおり進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） よく分かりましたと言いたいところなんですけど、よく分かりません。

清流地区に在住する子どもたち、今現在、なかよし幼稚園には73名、それから西幼稚園に49名、ほかにも多分、松岡幼稚園にも在籍していると思います。なかよし幼稚園と西幼稚園……。失礼しました。松岡幼稚園と西幼稚園に通園している園児数は122名の子どもたちが清流地区から通園しております。

清流地区に新園ができれば、ここ数年は多分町のほうで振り分けというのがされると思いますので、葵や芝原の子どもたちも入園できるというふうには思っておりますが、行く行くはどうでしょうか。清流地区だけでいっぱいになってしまうのではないのでしょうか。今まで募集定員を上回ったことのない松岡東幼稚園を残すのは、ここ数年に松岡東幼稚園をどこかに統合するということを目的としているのではないのでしょうか。これは誰が見てもうかがい知れることではないですかね。

行政は松岡小学校区内の幼稚園を3園体制にするというふうに明言していません。しかし、先日の新聞報道や幼稚園・幼児園の再編計画案では、いつまで続くのかも不明です。町民の多くは、行政に対して不信感を持っています。ここは行政の信頼回復をするためにも、町の中心、役場付近に町立の新園、100名規模を新設することが望ましいというふうに考えます。

町の中心から子どもの声が聞こえると、子どもたちから元気がもらえます。町も活気にあふれるのではないのでしょうか。子どもたちの声が聞こえることで高齢者にとってもよい影響があるのではないのでしょうか。ますます高齢化が進む中で、相乗効果も望めるのではないのでしょうか。

次の時代を担う大切な子どもたちです。子どもたちはもちろん、保護者にも不満が起きないように計画が必要だというふうに思っております。行政には子どもたちのほうに目を向けていただきたいという思いでいっぱいです。

もしご所見があればお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、現状を申し上げます。今現状、まず園が2つ老朽化しているということ。それと、この松岡地区につきましては、ゼロ歳の子どもたちをもういっぱいになって吉野園、御陵園のほうにお願いをしているという実態もございまして。今回のこの再編によって、東幼児園、ゼロ歳を受け入れることによって、そういった子どもたちが東にゼロ歳から入って、そのまま上がっていく。

また、先ほど申し上げましたとおり、東幼児園のエリアの方がほかの園に行っているのは、ゼロ歳がなかったから、どうしてもゼロ歳を預けたい園にあるからということで預けられております。そういったことを踏まえまして、今、東園については需要はあるなというふうに思っておりますし、また、あそこは西幼児園は90人、あそこは今60人ですが、面積あたりは全然まだ東のほうが余裕があります。西幼児園はいろいろな法律の中で定数を今増やすことはできませんが、東はどちらかというときまだキャパがありますし、今の現状でもこの松岡地区の皆さんは、私が子どもの頃はエリアで行って行っておりましたが、今、ゼロ歳が始まっておりますので、状況に応じて松岡エリア、今はさらに厳しくて、違う小学校区に行っているという現状ですが、それを解消することになりますので、東園を残すことによって、決して誰も行かなくなる園になるということはありませんし、しっかりと町が私立、公立問わず小学校エリアの配分はするというのを議会でも何度も申し上げておりますので、その辺は心配は要らないかなというふうに思っております。

それともう1つ、新聞報道の件があります。これについては、行政からこういった報道をしたのではなしに、違った、議会だよりからという話は聞いております。ただ、議会だよりにつきましても、実は先ほど言いました東園はこうしますよ、120人にしますよという会議の後の議会だよりでしたが、その議論したことは載せられずに、その前までの会議のそれが載ってしまった。逆に言うと、住民の皆さんがそれを見て混乱をしたのかなというふうに思っております。しっかりと、その辺については行政としましても事前に見せられましたので、ちゃんと最新の情報を載せてくださいというのは議会に伝えておりましたが、一つ前まで

の会議が載った。それによってまた新聞の報道が議会だよりを通じて報道がされたということでございますので、これからまた行政もしっかりと皆さんに情報提供、またご意見をお伺いする場をつくっていきますので、お互いに住民に本当に情報発信をしっかりできていければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町としての意向はよく分かりましたけれども、もう時間ありませんので、最後に言わせていただきたいと思います。

松岡東園を存続させても、薬師3丁目の方はどうでしょうか。線路があって、近くに幼稚園がありながら、なかなか遠回りをしないと行けない状況にあります。特に車が行かれる分については、神明神社のところ、明神さんのところまで出てこないで線路を渡ることができません。しかも、その出てきたところの交差点は三差路交差点ですけれども、非常に鋭角で、しかもえち鉄をまたいでいる高架はS字のカーブになっています。非常に危険なところを通過して、福井にお勤めの方ですと逆行して東のほうに進んで幼稚園に預けに行くという。ゼロ歳児保育をしていないからだけの理由ではないはずなんです。場所にも問題があるということを考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 薬師3丁目の踏切の件につきましては、10年ほど前に薬師3丁目から要望が出まして、実はあそこ、結構な鉄道の事故があつて悲惨な事故がある中で、薬師3丁目の皆さんが踏切の要望で、当時の町が——私も議員をしておりましたので——しました。ただ、あそこはもう国道と踏切が近過ぎますので、車の交通は逆に危ないということ。そして、ただあそこは踏切がつきましたので、今まで本当に悲惨な事故があつたのが、あの踏切ができたことによって解消されたということもございます。

なかなか永平寺町中いろいろな場所場所、またその地形、地勢的なところ、そういう中で不便なところであったり、そういったのがあつた中ですが、トータルでどの場所のポイントがいいか、そういったことを考えていろいろ配置をしておりますので、その辺のご理解もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時16分 休憩）

(午前11時25分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定はどのようになっているのかということで質問をさせていただきます。

永平寺町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは平成27年の10月に策定されております。具体的な基本施策の実施期間は、平成27年から令和元年ということで取り組んできております。

この永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて、永平寺町人口ビジョンというのがあります。これも令和2年度に改定が行われると。創生総合戦略と、そして町の人口ビジョン、これが今年度に改定が行われるということで、どのような改定の作業が行われて、これからの日程がどのようになるのかということについて質問をさせていただきます。

今年の2月18日の全員協議会の資料があります。永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてということで、基本的なその考え方、そしてスケジュールがこの2月の18日に提示されております。それにのっとなって確認をしていきたいと思っております。

まず、先ほど申し上げました永平寺町の人口ビジョン、これが2月中に改定ということで2月の全員協議会の資料には出ております。まず最初に、この永平寺町人口ビジョンについて、その改定の内容、またその進捗はどうなっているのかというところを確認させていただきます。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町の人口ビジョンの改定につきましては、直近の平成30年の社人研の推計を基に、総合戦略の改定と歩調を合わせて行っていくとしているところでございます。

現時点の改定の進捗についてでございますが、この5年間で目指すべき将来人口と現状の人口の隔たりを是正し、今後の人口減少対策を行う上での基礎となる目標推計の案を今策定したところでございます。

内容としましては、前回の人口ビジョンで2020年度の目標人口が1万9、

917人、2060年で1万8,762人としたところでございますが、直近の住民基本台帳人口が約1万8,300人と既に数値に大幅な乖離が見られるところでございます。

特に現実的な推計ではなくなってきたため、今回の人口ビジョン改定で社会増減の目標を一部変えて、より現実的かつ理想的な数値となるよう推計を今行っているところでございます。

また、この将来人口につきましては、まち・ひと・しごとの総合戦略の検証委員会の委員の皆様の見解も頂戴しながら、総合戦略の改定とともに最終的な決定を行っていきたいとしているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まだ案の策定という段階だと思うんですけども。というご報告だったんですけども、具体的な目標値、指標があります。

前回、人口ビジョンでは、1つ、合計特殊出生率、これを2040年度に1.8まで向上を目指すということで目標設定がされております。それから2つ目が、純移動率を2035年に均衡させることを目指すと。転出、転入のバランスを取っていくよということ。これが2つ目の目標設定がされております。それから、先ほど言われましたように、町の人口ですね。この1期目の人口ビジョンでは、2060年に1万9,000人程度の人口の維持を目指すということでしっかりと目標設定がされております。

この具体的な数字ですね。出生率1.8、それから純移動率を均衡させていく。そして、2060年の1万9,000人程度の人口の維持を目指す。こここのころの目標もどのように変わっていくのか。今、案の段階であろうかと思うんですけども、そこら辺の状況もお答えできるのであれば答えていただきたいと思っております。

そして、目標を設定するのは大事なんですけれども、地方創生に向けた主要テーマ、人口ビジョン、人口の推移を見ながら、いろんなテーマが出てくるわけですね。そういったものが創生総合戦略の基本目標につながっていくということになると思うんです。目標を設定し直す。その目標のためにいろんなやらなきゃ行けないこと、課題が明確になる。それを展開していく一つがその戦略であるということですから、具体的な目標がもう設定されているのかどうかということと、その目標達成のための主要テーマというのを形成されているのかといったところを少し説明していただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 目標設定についてでございますが、現時点でこれといった目標を今がちっと固めて、町として固めているということではございません。

考え方としましては、当然、これまでの27年から行っている取組の十分な結果の分析とその検証、それにつきまして当然委員会の委員の皆様の見解を聞いた上で、次、これまでの取組を十分検証して、そこで出てきたものもやはり踏まえて次のことを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 分かりました。人口ビジョン、まだ策定中ということで。

次に、1期目の永平寺町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これもう昨年度で終わっているわけです。その総括ですね。事業実績、成果はどのようであったのかということ。この成果を踏まえていろんな課題形成があつて、次の第2期に結びつけていくということになると思うんですけども、昨年度で1期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これ終わってます。どういった成果であったかというところを紹介していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これまでの事業の成果についてでございますが、まち・ひと・しごと総合戦略、具体的に40項目の施策がございました。そのうち独自の設定した目標を達成した項目としましては、若者、学生まちづくり条例の制定、金融機関や福井労働局との協定の締結、地域間の交流イベントの開催など全部で20項目については目標を達成しているものでございます。

一方、子育て支援関係や保育サービスの強化、交通ネットワークの構築など目標が未達成の項目が20項目あるという結果は出ております。

この取組の結果は出ましたが、効果検証等についてまだ十分な検証を行うことができておりませんので、そのことを踏まえまして十分な検証をした上で検証委員会を開催して総括していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 半数が目標達成、半数が未達であったということです。

今、お話の中にありましたように、次につなげていくためには、なぜ未達であったのか、目標値が適正であったのかどうか、また取組がどうであったのかといったところをしっかりと捉えていただきたいと思います。

それで、次に、この永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略が町としてプランがあるわけですが、当然、国で全体的な国全体の第2期総合戦略、これが昨年の10月に閣議決定されて出ております。この国の第2期総合戦略、これの設定した中身ですね。いろんな4つの目標と、それから横断的な目標というのが2つあります。基本目標として6つの戦略が設定されております。国のレベルですね。これをどのように当町の永平寺町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけているのかというところを、現時点でどんな方向性、どんなお考えを持っておられるのかということです。国の戦略と町の戦略、これをどう位置づけていくのか、どうリンクさせるのかということです。

ちなみに、国の第2期総合戦略の中を基本目標というところだけを捉えてみますと、4つですね。やはり地域をつくるという地方という、当然、地方の総合戦略ですから地域、地方といったところの言葉が出てきております。

それから、注目したいのは、横断的な目標というのが2つ設定されております。そのうちの目標2ですね。これが新しい時代の流れを力にするという。新しい時代の流れですね。これはどういうことかといいますと2つあって、地域におけるSociety 5.0の推進。ちょっとこのSociety 5.0って一体どういうものなのかというところはしっかり勉強せないかんと思うんですけども。キーワードとしてSociety 5.0を推進していきますよという。それから2つ目ですね。地方創生SDGsの実現など持続可能なまちづくり。SDGs、そして持続可能なまちづくりというところが一つキーワードになるんじゃないかなと思います。

国の第2期の総合戦略見てみますと、今紹介したようなところをしっかりと把握して、ぜひとも町の戦略の中に位置づけしていただきたいなという思いがあります。私の思いも含めて、どのように捉えられているのか。国の第2期総合戦略、こんなふうにして捉えていますよといったところのお考えがあれば、おっしゃっていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 総合戦略の策定につきましては、これまでも答弁でお話しさせてもらっているとおり、これまでのまず結果、取組、それを十分に検証した上で次の5年の取組を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

そういった中、国の第2期総合戦略が出されまして、当然、今お話ありました

が、活力ある地域社会の実現とか、東京圏への一極集中の是正のことも書かれていますし、当然、新しい時代の流れを力にするということで書かれているところでございます。

町におきましても、町としての総合戦略の改定の方向性を検討するに当たりましては、当然追加された横断目標の視点も踏まえながら、関係人口の創出のこととか、未来技術の実現のこと、あと持続可能な開発目標（SDGs）等の観点も踏まえて施策を考えていかなければならないというふうに考えているところではございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国の戦略の中でSDGsとかSociety 5.0とか、いろいろな新しい技術、そういったものもどんどん地方創生にはなくてはならない、そういった位置づけでなっていると思います。

町もこれまでSociety 5.0とか、IoTとか、またSDGsはまだ、持続可能なまちづくりをいかにしていくかとか、こういったことを取り組んできておりましたので、もう一度国の取組、そういったものを全てを受け入れるのではなく、一度町がやってきたことを分析して、またここは取り入れていこう、ここを強化していこうというのをしっかりやっていこうと思います。

それと、次の質問にもなっておりますが、あれなんです、アフターコロナ。コロナ禍の中でやっぱりよりさらに今回いろいろな家での仕事、リモートワークとかテレワーク、また地方でのコワーキング、テレワーク、こういったものが注目を集めておまして、もう1つやっぱり本当に地方創生を進めていかなければ、この日本はいざというときになかなか回らなくなってしまうというのがもう一回認識されたかなと思いますので、そういった点も併せてじっくりと、これはちょっと遅れていたんですが、逆に言いますといいタイミングになったのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 国の第2期の創生総合戦略、しっかりと捉えて、やはり町として展開できる場所はそこに力点を置いて捉えていただきたいなと思います。

それからもう1つ、福井県が第2期ふくい創生・人口減少対策戦略。これも戦略なんですね。これを今出しております。たしか6月の10日が第2期ふくい創生・人口減少対策戦略のパブリックコメントの締切日だったと思います。県民の

皆さんからご意見を頂くというのが6月10日です。パブリックコメントを終えて、その意見をどう組み入れるかという作業をして、正式にこの第2期ふくい創生・人口減少対策戦略が出てくると思います。これもぜひとも戦略の中身を見ていただきますと、やはり町の実態と、それから今取り組んでいるいろんな基本施策が出てきておりますので、それを捉えていただきたいと思います。

ふくい創生・人口減少対策戦略、これは基本目標が4つから成っております。その目標の、基本戦略1、2、3、4と4つの戦略が設定されております。基本戦略の4のところ、これも先ほど国のレベルでも出てきました持続可能な共生社会の実現と。具体的にどんどん提案というんですか、戦略が出てきております。持続可能な地域社会の実現。地域社会、持続していく、そのための実現。その後いろいろな具体的な施策が出ております。

その施策、県の戦略の中身を、戦術になるんかも分かりませんが、持続可能な地域社会の実現というところで、主な施策として、地域の見守り活動や有償ボランティアの取組を拡大していくと。その前の文章に、「民間サービスや乗り合いタクシー事業と連携した」という言葉が出てきているわけですね。まさに乗合タクシー、今、志比北でやっております近助タクシーがもう既に当町では先行してやっているのかなという思いがあります。

それから、空き家を利用した住民が寄り合う拠点の整備や地域活動支援を促進するということです。これ具体的に空き家を利用して地域の拠点づくりをやりましょうといったような具体的な施策も出てきておりますので、こういった具体的な施策が当町にとって本当にどうなのかというところもしっかり見据えて、ぜひとも組み入れていただきたいと思います。

ちょっと私が組み入れる内容の話をしてしまいましたけれども、課長、どう思われますか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 県のほうの戦略におきましては、超高齢化社会に備えて最重要な施策ということで、特に福井の将来を担う次世代を育成ということに力を入れているというふうにお聞きしていたところです。

当然その考えの下、若い世代の出会いの応援強化とか、子育て応援社会の環境づくり等が県のメニューにも出ているということで、町におきましても当然、要は福井県、国の戦略よりも福井県の戦略のほうが当然より永平寺町にも近いということになりますので、そういった戦略につきましては十分に参考にして、取り

入れるべきところはしっかり取り入れてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 先ほど町長のほうから先にwithアフターコロナについてのお話がありましたけれども、現在、新型コロナウイルスに関して、一体今後どうなっていくのかということですね。これ個人であり、それから社会と、それから企業ですね。こういったレベルでいろんな視点で課題形成。じゃ、その課題を解決していくためにどういった取組が必要なのかということが今整理整頓されております。

働き方の多様化ということですね。ライフイベント、ライフスタイルに合わせて自由な場所、形態で働き続けられる社会の実現と。リモートワークということですから、必ずしもそこに事務所がある、そこに皆さんが集まって仕事をやっていくというスタイルがどんどん変わっていきますから、そういった意味での永平寺町における場所の提供とかというのが非常にタイムリーな話じゃないかなと思います。

それから、やはり過密ということが今回感染の一つの状況で、何とか解決しなきゃいけないんじゃないかということですから、当然、地方移住、地方回帰といったところの動きも出てくるのではないかなと思います。当町の予算、補正予算でも出てきました教育、医療のオンライン化というのもどんどん進んでいくんじゃないかなと思います。

それと併せて、行政でも既にやっております分散業務ですか。これはやはり事務のオンライン化といったところも、各業界でまとめておられると思います。そういった方向性、どういう課題があって、どういう分野に進んでいくのかなというところを敏感にキャッチして、非常にいいタイミングですから、ぜひともうちのまち・ひと・しごと、さっきのテレワークというのはまさに仕事なんですよ。そのところを的確に捉えていただいて、総合戦略、そして基本施策、戦術の中に組み込んでいただきたいなと思います。

国の総合戦略、それから福井の対策戦略、それからwithアフターコロナでどう対応していくのかということですが、現時点で今ある創生総合戦略どのように改定していくのか。昨年の9月の時点で創生総合戦略どのように改定していくのかということを確認させていただきました。そのときは、基本目標は変えずに基本的に取り組んでいくんだというようなお話もあったんですけど、先

ほど国の戦略、そして県の戦略、そしてコロナ対策ということで、この基本目標の設定あたしをどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在のところは、この総合戦略の改定について、当然、県の新しい戦略、国の次期戦略も出ておりますが、それらを参考に調整しながらつくっていくということになります。これまでの町の全体方針につきましては、先ほどありましたとおり大幅な改定については現在のところは考えておりません。ただ、その後状況も変化、先ほども出ましたコロナのこととかもありますので、当然、基本目標とか施策の中では十分に情報を集めて、今後のことも踏まえて中身を変えていくということを用意はしておりますが、方針的なものは大きく変えることはしないというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） それでは、ちょっと具体的な確認事項に移りたいと思います。

2月に出されました改定についてというところは、2月の時点では議会サイドから言いますと、全員協議会において人口ビジョン及び改定総合戦略の方向性について説明を受けると。これが計画では4月に計画されておりました。人口ビジョン、こんなふうになりますよ、改定の総合戦略の方向性はこうですよというのを4月に頂くことになっておりました。そして、6月の議会で、この議会で改定総合戦略の案について説明をいただくということになっております。

検証委員会のスケジュールも出ております。これからのできるだけ早く遅れを挽回して、こういった時期ですから早い策定をしていただきたいと思うんですけども、具体的なスケジュールを紹介してください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在考えているスケジュールとしましては、今、町の内部でやっておりますこれまでの取組の検証を7月上旬、6月の下旬までには終えて、7月に検証委員会の皆様のご意見を頂戴して、最終的な総括をしたいというふうに考えております。

当然、その後はそこで出てくるこれまでのことに関するご意見、次の5年間こういうことをやったほうがどうだという意見も多数あると思いますので、そういったものも受けた上でまた素案づくりに入りまして、年内、12月に最終的にもう一度検証委員会でご審議いただいて、戦略を固めたいというふうに考えている

ところでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ちょっと期待していたよりも時間がかかるみたいですけども。

先ほどの国、県、それから現在のwithアフターコロナの状況も見て、その部分しっかりと実のある戦略を立てて、そして基本施策を立てていただきたいなと思います。

パブリックコメントはやられますか。

それと、検証委員会はいいんですけども、人口ビジョン、最初につくったとくには住民の方のアンケートというのを行ったんですね。実績、業績どうであったのかというところが大事なんで、町民の方から見た第1期の戦略どうであったのかといったようなことをやられるのかどうか。そして、パブリックコメントもやられるのかどうか。いつ頃なのかということをお答えください。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 最終的に戦略もそうですが、ビジョンにつきましても、パブリックコメントは必要なことであるというふうに認識しております。

また、前回もビジョン策定に当たってアンケートは取っているということで、それも承知しておりますので、今回の次の戦略に当たって、当然、必要な情報を集めるということは、本当にそれが必要なことになってきますので、アンケートも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） アンケート、それから検証委員会での総括、そして案づくり、それからパブリックコメントということで、カレンダーでの12月エंडの策定ということよろしいでしょうか。

基本施策、切れ目なく実行していくというのがこの戦略の中でいろんなところで出てきております。第1期と第2期が既に切れ目がありますので、その分、できるだけ早く継続して切れ目のないような取組ができるように策定、そして実行計画、アクションプラン、そして実行していくということで取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すいません。早速質問に入らせていただきたいと思います。

今回、2つ質問を用意させていただいたんですけれども、まず永平寺町小中学校におけるIT教育について質問させていただきたいと思います。

平成29年、学習指導要領が改訂されました。今回の改訂にはサブタイトルがついていまして、「生きる力」というサブタイトルがついております。そして、文部科学省のホームページには、改訂に込められた思いが記されております。少し読み上げます。

「学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」と書かれております。

最近、大規模自然災害が毎年起こるような世の中で、今回のパンデミックもありました。高度IT化社会という中で、子どもたちがこれから生き残るために学んでほしいことがいっぱいあります。この学習指導要領の改訂に込められた思いを読みますと、私もまさに同じことを子どもたちに願っておりまして、すごく胸が詰まる思いがいたします。

続きまして、今回の改訂のポイントとしまして、学んだことを人生に生かせる人間性、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、そして実社会で生きて働く知識・技能、この3つの力をバランスよく育みながら、プログラミング教育、外国語教育、道徳教育、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、そして主権者教育、消費者教育、特別支援教育に重点を置くことが挙げられております。

平成30年にはS c i e t y 5. 0に向けた人材育成に係る大臣懇談会が開催され、このS c i e t y 5. 0時代に生きる子どもたちにとって必要不可欠な学習ツールとして1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備を実現させるG I G Aスクール構想事業により、当町においても補正予算にて教育タブレットの購入が決まりました。

当町では、昨年12月より学校の在り方検討委員会が開催されており、この中のグループワークでは、プログラミング教育やA I 社会についてのご意見が多く集まっておりました。また、今年に入り新型コロナウイルス感染症拡大のための対策として、オンライン授業の必要性が一気に高まりました。

別の側面では、A I を使ったビッグデータの解析による治療研究、ワクチン開発で世界中が S c i e t y 5 . 0 に一気に歩みを進めました。これに反するように、日本では助成金、給付金のオンライン申請に次々問題が現れ、I T 技術の低さ、システムの脆弱さ、活用力の弱さが露呈しました。

お子さんを持つ親御さん皆さんが学校での I T 教育の在り方に関心を強く持たれているときであると思います。

まず、当町では I T 教育の必要性をどのように考えておられまででしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今のようにスマートフォンやタブレットなどが普及し、情報をやり取りすることが当たり前となっている中、小学校の段階から文字入力やデータ収集などの技術を習得するということが必要となっております。

今ほどおっしゃいましたように、学習指導要領におきましても、学習の基盤となる資質、能力として言語能力、問題発見・解決能力等に加え、情報活用能力というものが新たに位置づけられまして、その育成を図るため、情報手段を活用できる環境を整え、学習活動の充実を図るというようなことが求められております。

G I G A スクール構想を実現するためにも、また、将来、社会で生きていくために必要な資質、能力を育むためにも、学校の生活や学習において日常的に I T を活用した教育を進めていくということが不可欠であると考えております。

また、I T を活用するといった技術的な部分と併せまして、情報技術が進化していく時代にふさわしい情報モラルといったような部分も身につけていくことも大事なかなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。日常的 I T 活用教育の必要性と情報モラルの習得の必要性ということで、ありがとうございます。

では次に、今回、G I G A スクール構想で教育タブレット導入ということで、これをどのように進められるでしょうか。補正予算では3分の2の台数が年内そろろうというような話で、今、I T の研究会で機種を選定や使い方についても検証されているところということでしたが、来年度から順次授業にて活用していくよ

うな流れではないかなと思います。

授業ではこれまでどのように使われ、今後、台数が増えることにより、どのように使われていくことになるでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 導入スケジュールにつきましては、今ほどおっしゃいましたように、令和4年度までに全ての児童生徒に1人1台のタブレットが行き渡るという予定でございます。

活用方法につきましてはですが、今、ICT環境研究会を立ち上げて、その協議内容を各校に持ち帰っていただいて、全ての教員がタブレットを活用できるようにというふうな準備を進めております。

今、役場の課長会でもタブレット導入されております。初めはなかなか使い方が分からなくても、やっていくうちにこんなこともタブレットを使ってやったらいいんじゃないかというふうな声も上がっていております。

児童生徒におきましては、従来、キーボードの入力の練習とか、インターネットで情報を集めるとか、そういう基礎的な能力を育成しておりましたけれども、今後は、いろんなことを考える際の思考ツールの一つとして児童生徒が主体的にタブレットを活用し、情報を収集して、そこから正しい情報を選別して正しく活用するというような能力を育成することにつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の課長の答弁、ちょっと補足して具体性を持たせたいと思うんです。

やはり子どもたちに授業でタブレットを導入するということの大きな教育効果としては、やはり自分の意見をタブレットの中で発表できるんですね。そして、ほかの人の意見もすぐに同時に確認する。特に消極的な児童生徒、やはり手を挙げて発表というふうなこともできない。そういうふうな生徒にとっても、これはこのタブレットの中で自分の意見を書いて出せるというふうな利点の一つあります。

それから、問題を解いたりする場合に、教師が机間巡視をする、チェックしていくというふうなこともせずに、一度に全部集約できますので、非常に効率よく授業を進めることができます。

それから、これはタブレットがノートがわりになるというふうなことで、これ

もノートがわりになりますから、これは家庭に持って帰らなきゃいけないんですけど、復習にも十分使えるというふうな、ちょっと具体例を挙げて補足説明をさせていただきます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すいません。令和4年度に全部行き渡るということではありますが、今、3分の2の台数でも授業を順次行っていくというような考え方でよろしいですか。

今、具体的な使い方とか、より具体的なお話が聞けてよかったんですけども、消極的な児童にとって発表しやすいとか、現場の方のご意見としますので。

それで、今、ノートがわりに復習にも使えるというふうなお話で、自宅にも持ち帰るようなことの想定というのもおありになるのかなと思ったんですけども、また今後、コロナウイルスも第2波、第3波ということも起きてくると思うんですけども、そういったときの場合の自宅でのオンライン授業の活用ということも、こういうことをされると子どもたちにとってもすごくいい。体験学習のいい機会かなというふうにも私は思うんですけども、これは今どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の自宅に持ち帰るというふうな件なんですけど、これは学年ごと全員にそろわないとなかなか不公平さが出ますので、その辺と、もう1点はやはり使う上でのルールというのがありますね。そういうようなことをやはりしっかり決めていかなければいけないというふうなことがありますので、まだ家庭に持って帰るとするのは、これは今からちょっと検討する余地はあると思います。

しかしながら、今ご指摘の授業のオンラインとか、これからコロナが2波、3波と来る場合は、そういうふうなこともそろえばやっていかなければいけないというふうには思っています。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すいません。学年ごとに、例えば高学年の子から持って帰るみたいなことも可能であるのかなと素人的には思うんですけども、また前向きな、多分第2波、第3波というのは令和4年まで待ってられないかもしれないので、前向きなご検討をお願いいたします。

では、次なんですけれども、こちらIT教育の中に学習指導要領として新しく

プログラミング教育ということが入ったわけなんですけれども、これが一般的にコーディングを学ぶものと誤解を受けているけれども、プログラミング思考を培うものであるというふうに聞きます。もちろんプログラミングを体験するというのも学習指導要領の中には入っているかなと思うんですけれども、こちらのプログラミング教育というのはどのように実施されるご予定ですか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今、学習指導要領の改訂において、情報活用の能力が学習の基盤というふうに位置づけられたことから、小学校から高校を通してコンピュータの仕組みを知り、情報モラルも含め効果的に活用するためのプログラミング教育というものを充実させるということが記載されました。

実際の現場では、算数の中で正多角形を学んだ後にスクラッチというソフトを使ってコンピュータ上に実際に絵を描くと。図形を描くというようなプログラムを習ったり、あと技術のところでは、エクセルの使い方とか、マクロをつくるとか、そういった学習をします。

このように、プログラミングをするだけでなく、プログラミング的な思考と。自分が思ったとおりの成果を上げるためにどういう処理を組み合わせていくのが効果的かと。物事を正しく認識し、分類し、関係性を理解し、組み合わせるというような論理的な思考を養うことを目標として進められてまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 一応、学習指導要領の中には今、算数のお話出てきましたけれども、例えば国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育とそれぞれがこういうふうに活用しましょうみたいな大まかなところが盛り込まれているなど見ておりました。中学校では技術の時間でさらに具体的にプログラミング、情報セキュリティの勉強もされるというようなことも盛り込まれていたり、一歩進んだ形になっているなど思ったんですけれども。

永平寺町の小中学校でもこういう各科にわたってタブレットを用いるというようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（酒井和美君） 文部科学省からプログラミング教育の手引きといったものが出されておまして、そこに教科ごとにこういうメニューで、今言ったようなプログラミング的な思考を身につけるためのやり方が書いてございますの

で、これに従って現場でも進められるというふうなことでございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） では、次の質問参ります。

ネット上には様々な危険があります。ネット依存症、SNSによるいじめや個人情報流出、ストーカー問題のほかに、いろいろなサイバー犯罪ですね。不正アクセスですとか、こういった被害に遭うことも少なくなく、警察庁の2019年の15歳以下の男女1万人を対象に実施したアンケートによると、サイバー犯罪の被害に遭うおそれのある経験をしたと回答した人が28.9%、実際被害に遭ったという方が13.7%もあったそうです。

逆に、子どもたちがサイバー犯罪を犯してしまうケースも問題になっていまして、年々増加しているサイバー犯罪の検挙数の中でも14歳から19歳の子どもたちの割合が31%になっています。実際、県内でも2008年の16歳の少年がオンラインゲームの仮想通貨を3,600万円相当不正取得したという不正アクセス禁止法違反により逮捕されている事例もあります。すごく身近な問題で、遠いところの世界の話でもない。そういった子どもたちの倫理観の育成も求められているところです。

学校ではどのように子どもたちの安全を守られていく計画ですか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 学校には、1年間どのようなプランで学校教育を進めるかというふうなスクールプランというのがあるんですね。その中に必ず各学校スマートルールというのがございます。それぞれの学校で保護者と話し合いをしながら、そういうふうな今言うような問題が発生しないような、その取組をやろうというふうな、そういうことを今、実際にしているわけですけど、まだまだちょっと足りないところがありますので、今回、そういうふうなスマートルールをちょっと学校長に説明を依頼しました。そのときに強く、これはやはり保護者、児童生徒、そして教師、これは三者が一体になって取り組まなければ防げない問題だと思いますので、その辺を強調してこれからもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ぜひ保護者の方たちとよくコミュニケーションを深められて進めていただきたいと思います。

先ほど話ししましたプログラミング教育による論理的思考の育成ということ

も、こういった子どもたちがネットの世界で自分の身を守りながらうまく情報を活用していくということにはすごく有効なことで、プログラミング思考を身につけるといふこと自体も子どもたちの身を守ってくれることかなと私は思っているんですけども。

もう1つは、コンピュータリテラシー能力ということですね。これの取得ということも子どもたちを守る手段になると思います。リテラシー能力というのは、情報を適切に理解して分析して解釈して、改めて自分で表現できるというようなことだということなんですけれども、つまりは情報に対してこれがうそか本当かとか、判断能力がつく論理的思考ですけれども、こういった子どもたちに対してどのようにコンピュータリテラシー力をつけていけますか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） コンピュータリテラシー力といいますと、単にコンピュータを操作する能力ということと、今違う側面でメディアリテラシー教育というものがございます。メディアが発する情報を主体的、能動的かつ批判的思考を用いて、その情報がどういう意図を持って発信されているかというのを正しく読み取って、自分の中で咀嚼して自分の意見を組み立て、正しく発信するというような能力のことですけれども、このような教育は以前から道徳の授業、また総合的な学習の時間で行っております。

先ほどおっしゃいましたように、生徒がネットを悪用して加害者にならないためにも、そういった道徳とかの時間にはモラル面の育成にも取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

近頃またネットでの誹謗中傷といったことも大きな問題となっております。自分以外の人間と関わる以上は、対面であってもネット上であっても同じようにモラルが求められるというふうなことで、今後ますますそのような教育の必要性が高まっていくというふうに感じております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

そうですね。よく私はNHKの教育番組なんかも見ていまして、そういう道徳の番組でネットの誹謗中傷の例を取り上げて、子どもたちに考えさせるようなこともしておりましたので、そういったイメージなのかなと思って聞いておりました。道徳の授業、総合的授業で行っているということで、理解しました。あり

がとうございます。

では、次の質問に行かせていただきたいと思います。

ニューノーマル時代の経済支援についてということで質問させていただきたいんですけども、コロナ禍を迎えまして私たちの日常が変化しました。感染対策に配慮しながら、日常の在り方を新しくしていくこれからの時代をニューノーマル時代というそうです。

コロナウイルスは人体に害を及ぼしただけではなく、コンピュータウイルスのように、サイバー攻撃のように社会の経済システムにも甚大なる影響と被害を及ぼしました。しかし、今のところ、公衆衛生的な人体への害の第1波を食い止めた段階で、経済システムの被害についてはまだ回復対策が始まろうとしている段階です。

当町も、コロナで影響を受けた事業者さんがたくさんいらっしゃると思います。給付金や補助金、融資の補助など様々な支援策用意されましたが、これからの時代に向けて行政はどのような方向性で事業者の皆さんを下支えし導かれていくのでしょうか。通常ならば商工会や観光協会などで会議をされて検討を重ねられるところでしょうか、永平寺町ではオンライン会議の開催なども難しいのが現実ではないでしょうか。

これからの時代はIT格差がますます所得格差を広げていくものと考えられます。まず、町民にIT教育の機会を増やして、所得格差の拡大を防げないでしょうか。例えば、四季の森文化館でコワーキングスペースなど検討されていましたが、町民が共同で使用できるパソコン、プリンター、会議テーブル、Wi-Fiを備えたオフィススペースにインストラクターを常在させるとか、みんながインターネットを使えるようにするとか、あるいは行政チャンネルのほうですね。公民館講座なども今回コロナ対策としてされていましたが、オンライン会議の使い方、SNSの使い方、マイナンバーカードの使い方などの講座を行うというような取組はいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） IT教育の機会を増やせないかということについてでございますが、新型コロナウイルスの影響でテレワークと呼ばれる在宅勤務が増えるなど、やはりこれから労働環境においてITを使いこなすということがやはり考えられる時代になるのかなという認識ではおります。

そういった中、当然、個人の方におきましても、ITに対する意識が高まって

いるということで、町としましてはこれまでも I o T 推進事業としてキャッシュレス講座とかスマート農業といった様々な講習会を開催しております。

また、今後も町民の方からの需要とか関心のある講座をクローズアップして、I T 教育の機会を提供していきたいというふうに考えているところではございません。

また、公民館講座等においても確認しましたが、パソコンやスマートフォン等、新たに知識を習得していきたいという人を対象とした講座も開いているということで聞いております。

今後は、テレビ会議を活用した講座の情報発信も企画していく予定と聞いておりますので、町のほうでもそういう I T に触れる場を増やすということで努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 11 番、酒井和美君。

○11 番（酒井和美君） ぜひいろいろアイデアを出されて増やしていただきたいなと思います。

次の質問なのですが、今年の春より大手キャリアでの 5 G 商用サービスが始まりました。まだカバーエリアは都市部のごく狭いものというふうに聞いているんですけども、そもそも 5 G に期待される場所は永平寺町のような地方の郊外中山間部にて、居住区ではない工場や農場、自動運転運行エリアなどのカバー、いわゆるローカル 5 G の展開が期待されているものであり、永平寺町はまさにその該当地域であり、平成 30 年には 5 G 利活用アイデアコンテストで北陸総合通信局長賞を受賞して、昨年は除雪効果効率化の実証実験も行われたと思います。

大手キャリア会社による 5 G エリアカバーは、2023 年末完了を目指しているといいますが、人口密度の高いところからカバーされていく考え方なので、永平寺町は後回しになっていくと思います。コロナ禍により都市部の労働者の方です。地方への移住希望者がさらに増えていると聞くんですけども、インターネット環境が十分であることが移住者を呼ぶ一番の決め手になると思います。

ローカル 5 G の導入についてどのように考えられているでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） ローカル 5 G についてでございますが、地域の個別ニーズに応じて 5 G のエリア展開がすぐに進まない地域で、独自に 5 G システムを構築して利用してくださいというふうに言われているものでございますが、当然このローカル 5 G の導入には、自治体などが独自に基地局を設置して今やって

くださいというふうに言われているところでございます。

当然、5Gが整備されますと、遠隔医療とか在宅勤務が増えたりとか、住民生活が変わっていく要素の一つにはなりますし、当然そのような環境が整備されて、永平寺町がちょっとほかの自治体とは違う魅力的な住環境になれば、定住促進の大きな武器になるのではないかなというふうに思っているところではございます。

ただ、実際の現在の技術でいいますと、その5Gの有効距離が100メートル前後で、物すごく短くて、いっぱい基地局といいますか、それを造っていかないといけないということで、現時点ですぐに住民の生活に役立てられるという技術ではないのかなというふうな認識をしているところでございます。

ただ、今後につきましては、また国なり県なりと意見を交換しながら、そういう技術の利活用に向けて引き続き検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろんな企業さん、今回、コロナ禍の中でチャンスというところで……。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時30分 休憩）

（午後 1時32分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○町長（河合永充君） そういった環境をつくる中で、通信の環境がこの町に整っているかどうかというのは物すごく大事なことだと思います。

永平寺町にはケーブルテレビを民間に移譲したときに、NTTフレッツ、民間企業のフレッツと、もう1つケーブルテレビの光、2つが入っております。今、永平寺町にいろいろな企業さん来られている中で、やはりそういった選べる通信環境があることはいいよねという、そういった評価もいただいております。

5Gにつきましては、実はまだスピードが速過ぎて何に使っていいかというのを国自体もちょっと模索しているところもございます。今言いましたとおり、物すごく今、100メートル。例えばどちらかという、建物の中でこの5Gを使ってタイムラグがない。遠隔医療。手術を東京から福井の患者さんを手術ができるとか、そういったことに使われるかなと思います。

今、酒井議員もおっしゃったとおり、23年までに全国的に普及をさせていく。これは4Gと5Gをハイブリッド型に入れていく中で、それを待っていてもいいのかなど。正直。このローカル5Gで今何に使うかまだ定まらない中で使うより。もちろんだというふうに使っていくかを考えながら、自動運転もやっていますので考えながらやっていきますが、ローカル5Gじゃなくて普通の5Gが入ってくるときに、じゃどういふふうに生かしていこうとか、こういったことも考えていくことも大事なかなと思っています。

おっしゃるとおり、通信の環境、また町民の皆さんが触れ合える。さっきの子どもたちのタブレットもそうだったんですが、まず使って触れて親しんでから新しい発想とか使いこなすことができたり、新しい使い方を見つけたり、プログラムに関心を持ったりということにもつながっていくと思いますので、町としてもまたいろいろなそういった、公民館だけではなしに、環境づくりというものは積極的に進めていきたいかなと思っています。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

私もちょっと総務省の資料とか見ていますと、もうちょっとエリアが広いのかなという印象だったんですけども、100メートルという範囲だとすごく狭いので、なかなか活用の仕方も難しい割にお金がかかるとかものなのではないかなとも思うんですけども。

でも、例えば今、移住者の方ですね。会社を地方に移そうと考えられている経営者の方はやはりそういった情報インフラが整備されている場所に移動しようとする。そういった方の奪い合いがこれから始まっていくというような中で、やはり永平寺町とかは少し情報インフラというのも、以前よりは格段によくなっていますけれども、比較するとちょっと弱いのかなと思うんですね。私もちょっと格安のポケットWi-Fi使っているもので、やっぱり勝山とかのほうがWi-Fi飛んでるんですよ。

その中で選ばれない永平寺町ということが目に見えている中で、例えば県立大学のエリアですとか、県の方と相談して、あの辺りに5Gエリアをつくられるようなことってできないのかなと思ったりもするんですけども。

よかったら前向きなご検討というのをお願いいたします。本当に残念だなと思いますので。ただ、すごくお金がかかるということも理解している。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） どちらかといいますと永平寺町はそういう新しい技術には関心が高い町かなと思っています。5Gも実は実験の、今の実用化の前の段階、自動運転で使えないかとか、総務省の通信局の皆さん、また携帯電話会社の皆さんと何度かお話を詰めて、またその業界の皆さんも5Gの新しい使い方をこの永平寺町でできないかという、そういった提案もいただいた中で雪の除雪車の職員が提案をして、今、全国で2位に選ばれまして、ここで実験が行われたという、そういった経緯もあります。

しっかりとそういった5G業界といいますか、そういった関係者の皆さんと今でもまだしっかりと、いい意味でのお付き合いをさせていただいておりますので、引き続きまた情報を取りながら、この町のどの部分にそういった最新技術、通信技術が必要なのかというのも提案をしていきたいなと思っております。

ただ、もう一方、やっぱり経費的なものもありますので、そのバランスもしっかり考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大により、世の中のサービス業、特に観光業は大きな打撃を受けており、インバウンドに特化した宿泊施設では廃業も増えています。

この中で、星野リゾート代表の星野佳路氏が多数メディアの中でマイクロツーリズムでインバウンド復活までの期間を乗り切ろうと訴えかけています。星野氏の考え方は、日本の旅行消費額は2017年で総額27兆円、このうちインバウンドは4兆円、日本人の海外旅行は1.4兆円で、これは国内分の金額であり、国内旅行消費額は21.5兆円。海外旅行が今後減少することを考えると、日本人海外出国者数の消費額4.1兆円を国内観光にしっかり向けることができれば、それほど大きな打撃にはならないというもので、3密対策をしっかりとした個人の国内近距離旅行の需要を高めることを目指すものです。

これに呼応する形で、徳島県のイーストとくしま観光推進機構では、5月25日、マイクロ・ツーリズム推進事業助成金をつくられており、京都府与謝野町観光協会さんもこの考え方の紹介をホームページでされています。

県内事例としましては、小浜市ではおばま観光局が小浜ちよ旅という県内旅行客限定の割引キャンペーンを始めているそうです。

国のGOTキャンペーンですね。県の県内旅行の宿泊料補助事業も予算の中

に入ったということで、これをどれだけ町内事業所に落とししていくことができるか、観光業の方はマイクロツーリズムに思考をシフトして既にこれだけ皆さん素早く準備されています。

門前の事業者さんに何うと、県内からのお客様は少ないということなんです、永平寺町の近隣から自家用車で気軽に来てもらう。3密を防ぎながらお金を落としてもらうという構造を今つくらなければならないのではないのでしょうか。

3密を防ぐということで、例えばアクリル板の設置であるとか、座席を減らさなければならないので屋外での客席設置をすとか、門前など1か所への集客を防いで町内のいろんな観光資源へと分散させるという観光PRを行うということですか、少人数での屋外アクティビティを企画する。いろんなアイデアはできると思います。

特に屋外での客席の設置については、国交省が6月の5日に路上営業に対する道路占用料の免除という緊急措置の実施を発表しています。こちらは個人のお店の人が申請できるものではなくて、各地方公共団体に対してこういった取組を国交省が要請しているものであるということで、こうした支援は行政主導で提案されるべきではないのでしょうか。テラス席に必要なテーブル、椅子、パラソルの貸出しというような支援とか、歩行者天国、川床の設置などもできると思います。

こういった提案型、主導型の支援を行う必要があるのではないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 新型コロナウイルス感染症ということで、昨今、インバウンド観光客がかなり減少してきております。

そうした中で、民間アンケート調査では、オリンピック開催までに36.6%、来年2月までが18.8%というのがインバウンドが戻り始めるのではないかといいことが結果も公表されております。

ただ、航空会社関係で構成している国際航空運送協会は、国際線の需要回復までに4年後になるであろうというふうな見通しを発表しているという状況です。

ただ、福井県におきましては、3年後には北陸新幹線の敦賀延伸、中部縦貫自動車道の全線開通といった大きな要因を抱えております。このため、インバウンド観光客だけでなく、やはり国内の需要も取り込むことが大いに大切であるというふうに思っております。

これまで町としましては、門前の町並み事業として河川改修や観光案内所、参道整備といったことをさせていただいており、昨年には柏樹閣建設が終わってお

ります。

あと、アフターワークチンですね。これからアフターワークチンという中で、今、今年度におきましては一応観光パンフレットとか、あと観光の看板等受入態勢の整備を図っていきたいと考えてございます。

やはり今、コロナじゃないですけども、永平寺町内にあるいろんなところをいま一度、もう一度観光資源をしっかりと見詰め直す必要があるのではないかとこのふうを考えてございます。

北陸新幹線開業に向けて、J R西日本と連携の企画とか、あと国の令和2年度補正予算に盛り込まれた国内需要喚起を目的としG o T oキャンペーンですね。こういったものについても一応今連携に取りかかっているところでございます。そうしたことで、ウェブ会議を通して意見交換なんかも実はさせていただいているという状況でございます。

3密対策ということで、町では既に商工会を通じて消毒用アルコールの配布であるとか、そういったことはさせていただいているところでございます。やはり実際に経営されている方のご意見と申しますと、やはり関係団体等から意見を聴取することが結構多くなってきてございます。今回の議会でも、皆様方からいろんなご意見いただいています。町内のいろんな店の再発見といったものも必要でございます。

先ほどおっしゃられたような、いわゆる道路におけるそういったものができるかどうか。例えば、やるやらないというのはありますけれども、行政の主導という形もありますけれども、やはりそこにいる方、お店を構えている方といった方々のご意見も十分大切だと思っておりますので、そうした方々のご意見も踏まえた上でマイクロツーリズムにつなげていきたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 次の質問なんですけども、水産農家さんですね。困っていらっしゃる方も多いと思うんですけども、過剰に余ってしまった生産物ですとか、町外に行商に行くとか、町外からお魚みたいなものを行商してもらおうとか、そういったものの働きかけみたいなことですか、移動販売車の方が来やすいような取組を行うオープンデータ化などするなどということは農林課さんのほうでできないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、農産物でシェアリングエコノミー体制がつかれないかということでございますが、近年、インターネット等の普及によって、シェアリングエコノミーが拡大、進化を遂げておりますが、このような共有型経済におきましては、新たな経済の仕組みとして今後大きく発展するというふうに思っております。

農業部門でいいますと、例えば農業機械のシェアリング、それから遊休農地を活用した取組、また農業や里山暮らし体験をシェアリングするもの、また農繁期の働き手不足と働き手をシェアリングするようなものなどがあります。

しかし、急激な発展ゆえにいろいろなリスクも伴うということも問題視されております。例えば、サービス提供者と利用者双方の安全性と信頼関係、それから事故やトラブルなどの保険・補償制度の整備が整っていないこと。それから、法律整備もまだ追いついていないという欠点がございます。農業者の場合、高齢者が主体となってしているため、このようなリスクもあり、自ら取り扱うのは非常に厳しい状態かなというふうには思っております。

ご質問の中で、今コロナ禍における影響によって、まず農林課として、町長から真っ先に農業者の影響を調べてこいということで指示を受けまして、4月早々にJAのほうに町長とともに状況を確認しに参りました。その時点では、まだ稲作は始まっていないということと、それから地域推奨作物の収穫は6月からだということ、その時点ではコロナの影響は出ていませんよということでございました。

その後、1件だけシイタケ農家の方が地域農業支援金を支援したということは聞いてございます。

役場への直接の相談としては、6月20日頃にニンニクの収穫祭をやる予定をしているのだが、直売所とか道の駅で開催できるだろうかというご質問がございました。ただ、広報等自粛して即売会という形で実施するというふうに聞いております。

それから、移動販売車の件でございますが、コロナ禍の影響によって、逆に野菜の売れ行き等は上がって、2割ほど例年より増えているんだということでございます。

それから、移動販売車は営業許可を得ているだけで、場所ごとに許可を得ているわけではないということでございます。それから、農協の組合員を中心にお知

らせをして回っているんだということでございます。それから、この移動販売車についてはお魚は扱っていないということでございました。

それから、昔ですと三国のほうから魚の行商の方が何人か来られていましたが、つい二、三年前までは車で来られている方もいました。今全然見かけないんですが、これは営業許可が必要で、保健所のほうに問い合わせましたら、坂井市のほうではもうお1人しかいないそうでございます。そういう関係で、こちら側は来れないかなというふうには思っております。

今後、どのような影響が発生するか分かりませんが、現農業者に対するよりよいシェアリングエコノミーの方法をもっと研究して、安定的な農業振興と農業所
得向上につなげていくことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） あと発言時間10秒です。通告していただいているので、要
所だけ言っていただければ。最後の質問。

○11番（酒井和美君） 10秒で？

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すいません。最後の質問なんですけれども、新しい生活様
式の中で、永平寺町は新しい事業の見直しというの、これまでの事業の見直し
というの必要になってくる局面であると思います。

この循環型経済社会への移行というの求められている時代と思うんですけれ
ども、その辺りのご所見、町長から伺いたい。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 新型コロナウイルスの影響で、日常の生活につきま
しても拡大から縮小、住民同士の接触もなるべく控える動きがあるなど、新しい
生活様式に変化していくということがやはり想定はされますが、なかなか現時点
でそれがどこまでどうなっていくのかということをやっと予測するのは難しい
というふうに感じているところでございます。

そのため、今後のまちづくりにおいてですが、やはり必要になるのは、実際、
そのときそのとき町民の方がどのように現状を感じておられるのか、求めている
ニーズは何か。そのような様々な情報を基に考えていくということが一層必要に
なるということで認識しておりますし、当然、これまでに持っている情報をいか
に有効活用するかも大事になってくるというふうに認識しておりますので、そう
いったことを踏まえてまちづくりの方向性の検討等に対して力点を置いて取り組

んでまいりたいというふうを考えているところです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 循環型社会、実はこのコロナの前から、例えばITとかいろんなもの、こういうのがこれからの社会には必要で、どんどん利用していったほうがいいんじゃない、していくべきだという声がある中で、実際、コロナ禍になって改めて、ああ、やっぱりこういった技術は社会に物すごく貢献できるんだとか、やっぱりこういうふうな生活様式を変えていかなければいけないんだなどというのは改めて今クローズアップされているというふうに思っています。

地域でやっぱり経済とかいろんな人の付き合いを回すのもいいんですが、永平寺町だけで全て完結できない部分、こういったのはやはりよその市とか町とか、またよその国とか、こういったところと通信とかいろいろな技術を通じてつながりながら、地域のコミュニティを改めて見直してつくっていく。こういったことも今、本当に考えさせられていますし、それが本当にいろんなところで実際にこのコロナ禍の中で行われていっている。こういったこともしっかりと参考にしながら進めていきたいなと思います。

先ほども川崎議員の質問の中で、まち・ひと・しごとの改訂もありますので、しっかりとこのコロナ禍で学んだ教訓であったり、まだ今からしっかり対応していかなければいけないもの多々ありますが、そういったものをしっかり落とし込んで次のまちづくりにつなげていきたいなと思っていますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。午後2時より再開いたします。

（午後 1時51分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私からは今回、2つの質問をさせていただきます。1点目が地方創生2期目、町の創造は。2点目が、健康福祉の福井県モデルへという内容です。

まずは、質問に入る前に、一町民として、今回の新型コロナウイルス対策において、行政の皆様及び関わられた全ての皆様には、大変なご尽力をいただいたこ

とに感謝を申し上げます。しかしながら、経済復興においては引き続き深刻な状況にあると認識しておりますので、今後の感染第2波、第3波、そしてwithコロナ、アフターコロナへの対策同様、気を緩めず、今回の経験を生かして取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私自身、今回感じたことですが、国は国民を、都道府県は都道府県民を、市区町村は市区町村民を守る必要がある中で、どうしても分母が大きくなると対策が難しくなるということです。やはり地方創生同様、ボトムアップできる自立した自治体が必要だというふうに感じました。

これらを踏まえて、今回は永平寺町民指標にある全ての項目に当てはまる必要をさせていただきます。

一度、永平寺町民指標の全文を読ませていただきたいと思います。

「永平寺町民指標。私たち永平寺町民は、美しい環境を守り、歴史と文化を大切にし、愛情に満ちた町を築きます。すべての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創ります。次の指標を私たちの合言葉とします。笑顔であいさつを交わしましょう。慈しみの心を育てましょう。平和な暮らしと自然を守りましょう。いつでも感謝の気持ちを持ちましょう。自信と誇りを持ち活力ある町を築きましょう。」

できればこの永平寺町民指標にある項目を行政と議会で切磋琢磨して、今後よりよい永平寺町にしていきたいと思えます。やはり永平寺町民指標は、こうして読んでみると実現できればとてもすばらしいまちづくりにつながると再認識ができます。

さて、1問目に移りますが、永平寺町では平成27年度に永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。これは国が平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を設立して、今後の人口減少、少子・高齢化問題対策などの動きを踏まえ、問題とされている社会構造の変化に向き合い、住みたくなるまちの実現を目指す計画です。

当永平寺町では、これまで4つの基本目標を軸に、全ての町民が健康で安心して暮らせるふるさとを創造してきたと思えます。そして、これから地方創生2期目に向けて進んでいくわけですが、これについては川崎議員の一般質問への答弁とかぶりますので割愛をさせていただきます。

ただ、一言だけ申し上げます。先ほどの答弁にあった計画についてですが、町長もお話しされたように、今回のコロナ禍においては新たに様々なニーズも生ま

れてくると思われまますので、しっかりと検証と見極めをしていただいて、策定に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、コロナ対策を進めているさなか、先日、5月27日に国会でスーパーシティ法案が議論を重ねた上で必要性を重視し可決されました。スーパーシティ法案、簡単に言えば第4次産業革命における最先端技術を活用した未来を先行する丸ごと未来都市ということですが、これについて永平寺町が目指す方向性をどのように考え捉えていくのか、所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） スーパーシティ法案につきましては、この中に出てくるスーパーシティですが、内閣府の資料によりますと、様々なデータを分野横断的に収集整理し提供するデータ連携基盤を軸に、地域住民等に様々なサービスを提供し、住民福祉、利便の向上を図る都市ということであつております。

現在、国が永平寺町をフィールドとして行っている自動走行の実証とか、これまでありました5Gの実証とかということも用語的といいますか、ワード的には含まれていて、イメージとしては永平寺町が結びつくような感じに見えるということではないかなという認識はしているところでございます。

ただ、スーパーシティの実際の取組の意義としましては、技術開発側、供給側の目線ではなく住民目線で理想の未来社会を追求することであるというふうに明記もされております。当然、永平寺町が目指すまちづくりの方向性としまして、やはり今単に技術進化を優先ということではなく、10年後、20年後の住民生活に必要な技術を今から検討していくという意味で、このことも踏まえてこれからのまちづくりを考えていくということと考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

永平寺町は今、スマートシティにも認定されているということで、ぜひ今後、スーパーシティというところが永平寺町にとってメリットがあるかどうかというところはしっかりと見極めていただいて、住民目線で理想の未来社会を目指す上で必要であれば、ぜひご検討いただきたいなというふうに思いますので、お願いをいたします。

1問目は以上で終わらせていただきます。

次に、2点目ですが、私からの提案も兼ねた質問となります。

平成30年の議会全体視察で愛知県の高浜市を訪問しました。当時の高浜市の

概況は、面積13.02平方キロ、人口4万8,579人、高齢者数9,187人、高齢者比率は18.9%です。高齢者比率が低い要因は、自動車工場に勤務する生産年齢人口が多いということだそうです。この高浜市の生涯現役のまちづくり事業を勉強してきました。

このモデルになったのが山口県防府市にあるデイサービスセンター夢のみずうみ村という施設です。利用者の介護度が改善する施設として注目を集めており、永平寺町の社協の皆さんも以前視察をされているというふうに聞いております。行政の皆さんもそういうことからご存じではないかなというふうに思っております。この夢のみずうみ村では、高齢者の残存能力を引き出すために、300ほどあるメニューから自己選択、自己決定を基本に、自分のやりたいことを行いながら施設内を巡回させているということです。

これに倣って、介護予防に注力していた高浜市が高齢者に毎日出かける習慣をつけさせる必要があると考え、この事業にたどり着いたそうです。外出することによる適度な運動や地域住民との交流は、介護予防や認知症予防に効果があるのと同時に、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりにもつながっているということでした。

高浜市の実際の事業では、市内の公共施設、地元商店、神社などといった既存施設を活用し、そういった場所を健康自生地と名づけ、会話や運動、文化や芸術などの趣味や飲食を楽しめるようにしていたということです。

説明すればまだまだ長くなるので結論を申しますと、この事業を永平寺町でも取り入れてはどうかということです。もちろん行政に丸投げするお話ではありません。行政には高浜市同様一定期間サポートしていただいて、最終的には事業の中心となる団体に自立してもらいたいと思っています。

あともう1つ、同僚議員の中には幼稚園や小学校などの施設がなくなれば地域がなくなるという意見を持っておられる方がおりますが、実はそれだけではないと私は考えます。もちろん私が所属している花谷の城山を守る永平寺城山会は、志比小学校とのつながりがあるなど地域活性化するためには学校が必要だとも言えますが、これはコミュニティの場の一つにすぎません。重要なのは人、こと、物がそろふこと。そして、その中で最も重要なのは人だということです。明確な理由として、場所があってもお金があっても人が動かなければ何もおこらず、いずれその地域は弱体化してしまうからです。大事なものは、住民と地域を牽引できる人をつくることです。

私が言うのも大変おこがましい話ですが、議員は住民の代表でありリーダーである。地域の活性化と担い手をつくるのは私たち議員の仕事の一つだと考えています。実は令和4年4月に光明寺区、花谷区、谷口区、高橋区の4地区で、1年間の準備期間を経て連絡協議会を立ち上げていただきました。まだまだ1年目であまりうまく機能しているとは言い切れませんが、役員である各区の前区长、区长、副区长を中心に、前向きに話を進めていただいております。

準備期間の実績として、東古市区を含めた5地区で子どもと地域住民の安全に向けた要望書を行政に提出させていただきました。その連絡協議会の中で、次はこの健康自生地に取り組もうと話を進めていただいております。

場所は、高浜市同様地域内にある公共施設やお寺、小売店、飲食店、郵便局などに協力を依頼しているところです。運用方法などについてはまだまだ修正が必要ですが、資料は用意いたしましたので、確認をお願いいたします。

残念なことに、現在は新型コロナウイルスの影響もあり、資料のとおり前に進んでいないのが現状です。ですが、近い将来実現できるように取り組んでいきます。

私が提案したいのは、この事例を地域包括ケアの小さなコミュニティづくりの一つとして、福祉保健課をはじめ町内の各課に注視していただき、行く行くは永平寺町内規模で実現させるために知恵をお借りしたい。永平寺町を健康福祉の福井県モデルになるまで成長させたいということです。そのためにも、町長はじめ行政の皆様には、もちろん資金の面でも補助をしていただくことは必要になると思いますが、特に先ほど述べました人づくりに対して協力いただきたいと考えております。

人づくりについてですが、本定例会の補正予算でもよい例がありました。それは、商工観光課のコロナ対策。議会では様々な議論がありましたが、私は率直にすばらしい事業だと思っております。自由討議で同僚議員が話したとおり、今までに経験したことのない状況の中で何とか事業者を盛り上げて事業継続できるよう支援したいという意思を感じました。これは、緊急事態の中で計画と実行がされたもので、一切否定されるものではないと思っております。

今後の検証と改善行動については、議会の中で様々な議論、意見があり、ヒントを得られたと思いますので、それらも含めて支援の幅を広げていただけたらと思います。

少し脱線しましたが、まさにこの事例がコミュニティづくりの人づくりだと思

っております。初めは若い職員が、そしてそれに賛同した仲間、今回は事業者の皆様と各種団体の皆様、行政の皆様ですが、その輪を広げて事業実現に向けて取り組まれました。この若い職員のような人材を町内各地区で発掘、育成していくことが永平寺町を今後発展させていくための課題であると思っております。

今回の健康自生地の件については、福祉保健課長に以前からお話ししていたのである程度はご理解をいただいていると思えます。健康自生地を永平寺町で実現することについて、課長の所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 先進事例に倣いつつ地元の方の巻き込み、それから事業者さんの協力も得るということで進められていること、非常に頼もしく、ありがたく感じております。

住み慣れた地域で高齢者が最後まで住み続けるということには、介護サービスだけでなく地域での互助、共助による支援というのは絶対に不可欠だということをおもっております。

ご提案の健康自生地活動は、当然介護予防にもつながりますし、何らかの形で社会参加を継続するというような高齢者の目的を持つ行動というのに非常に合致したことだと思えます。自主的な活動が継続できるという状態も非常に望ましいことだと思っております。

各地区の集落センターでは現在、いきいき百歳体操ということで、平成26年から継続して取り組んでまいりました。高齢者の団体が自主的に活動ができるようにということで、言わばミニ健康自生地みたいな感じで取り組んでおられます。現在20地区にまで拡大したということです。これが多くなったのかまだまだ足りないのかというところではいろんな見解が出てくるところですが、我々としては十分増えてきたなという実感を持っております。

これらのきっかけづくりとしては、行政と地域包括支援センターが地域の方にモチベーションを持ってもらえるようにきっかけづくりをしています。3か月に一度健康診断という形で支援をしているということでございます。現在では、ここまでの活動ですし、サロンについても自主的な活動をお願いしますということで取り組んでおります。

高浜市の健康自生地というと、高齢者の方とにかく歩いてその場所へ来てくれというようなこととございます。歩いた数のカウントは企業さんと共同で取り組んでおられますし、現状でその歩行数をカウントするまでの取組というのは本

町ではちょっと難しいかなということを思っております。ただ、そこへ歩いてとにかく通ってくれというような取組は非常に素晴らしいことだと思いますし、高齢者の方にもそういった自覚を持ってもらうというのは、若い世代なり勧める、勧奨する。高齢者同士だけでなくいろんな世代から勧奨するというのは非常に素晴らしいことだと思います。若い方にもそういった意識づけをつけるということも大事なことだと思っております。

財政的な支援でございますが、介護保険事業の中での予算でも何がしか提供できるということも今検討しておりますし、新しい交付金の制度の中でも対応できるようなこともあります。ただ、非常にハードルは高く、伸びた分で交付されるということも考えられますので、その辺は今後検討していきたいと思っております。

いずれにしても、幅広い年齢層で取り組んでいただけるというのは非常にありがたく思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

これに関しては、これからぜひ実行するものを見極めていただいて、広げられるものであれば町内に広げるためにサポートしていただきたいなと思います。

資金に関しては、資料にありますとおり参加者からお金を頂くようにしておりますので、資金面ではさほどそういった補助等受けなくてもできるような体制が最終的には望ましいというふうに私は考えております。

今、いきいき百歳体操の話もありましたが、今これからだと思っておりますので、これから少しずつ増やしていったら、例えば谷口区では花谷の方も一緒に参加されています。なので、隣の地区との連携とか、そういったことも生んでいけるようなものになっていくといいのかなというふうに思います。

何度かお話ししておりますが、人づくりについて、この世の中には2対8の法則というものがあります。細分化すれば2対6対2となりますが、具体的にこの法則の説明をすると長くなりますので、今、地域を、町をよくしたいと思っている人材が町内に最低2割いるというふうに考えられます。こういった人材をぜひ発掘、育成できれば中間の6割はおのずと協力をしてくれるようになります。これが実現できれば、こういった健康自生地である事業も、こういった事業もうまくいくのではないかと思っております。

ちなみに、永平寺町の令和2年4月1日現在の人口は1万8,369人、そのうちの2割といいますと3,674人です。この肝心な最初の2割、もちろんここにおられる議員の皆様や行政職を含め公の仕事に就かれている皆様、永平寺町内で事業をされている皆様も何とか永平寺町をよくしたいというふうに思われて今仕事をされていると思いますが、最初の2割であるという人は永平寺町内にまだまだいらっしゃるということです。

今後も、町長はじめ行政の皆様にはこういった人材が活躍しやすくなるような事業や施策に着目して取り組んでいただきたいと思います。行政主体でなく住民主体で永平寺町を活性化できる基盤づくりのサポートをしていただきたいと思います。

それらを願ひまして、私の質問は終わります。何かご意見があればお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人づくりの提案、ありがとうございます。まさしくそのとおりだと思います。

酒井議員をはじめ多くの議員の皆さんがいろいろな団体であったり、地域活動、また地域振興の中でどんどん汗をかいていただく。議員の仕事はこっちに置いておいて地域の皆さんを盛り上げていただいております。また、そういった中でこの一般質問等でいろいろなそういった住民の声を聞かせていただいております。物すごくやっぱり迫力のある質問だなというふうに今感じております。

2・6・2の法則とかいろいろありますが、やはり今感じていますのは、例えばわがまち夢プランのエントリー数であったり、エントリーしてこられる方、また次こういったことをやりたいんだとか、もちろんわがまち夢プラン落ちる方もいらっしゃいますが、そういったのはやっぱりどんどん出てきているということは、2・6・2の2の部分、引っ張っていこうという人が増えてきているなというふうにも感じておりますし、また、その方が6のを引っ張っていくことによって新しいリーダーが生まれていく。

僕は、なかなかリーダーが生まれないと思うのは、いろんなところで行政に人づくりをしろ、人づくりをしろと言っている間はできないなというふうに思っております。行政としてはやっぱり人づくりをできる環境、また支援、それをしていくことによって人材が出て、またその人材の提案というものをいただいて一緒にできることは一緒にやっっていく、応援していく。それがまた次の展開に広が

りを見せていく、そういったことだと思っておりますので、これからもやはりまちづくり、基本はやっぱり人づくりが基本になると思いますので、引き続き頑張っ
て、私も2・6・2の2のトップを走れるように頑張っていきたいと思
いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思
います。

今回、新型コロナウイルスが全国的に蔓延しているということもあって、私は
その新型コロナウイルス感染症に関する町の方針、特に教育のところについて質
問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

これは、ここ数日間、1か月もせんうちに新聞、福井新聞なんですが、いろ
んな教育のことについて発表された記事です。それだけ教育に関する休
みになったということから関心事も含めてありますので、また一緒に考
えていきたいと思
います。

新型コロナウイルスの猛威は全世界に蔓延し、今なお人類に震撼と警告を
与えている状況下にあります。今現在、全国的に非常事態宣言は解除され
ましたが、感染防止に向けた対応を実施しながら、第2、第3の余波の考
えとワクチンとか特効薬の開発まで長い月日が予想されて想定されてお
ります。その中であって、経済の回復と従来の生活に向けた活動が
始まっています。

しかしながら、このコロナウイルスは誰もが感染するリスク、誰でも感
染させるリスク、そして私どもの身近な愛する家族や生活基盤である地
域や職場の方々へとさらに成長、また生活の基盤として子どもたちが家
庭と学校でもこういうものを意識しながらの日常を余儀なくされてお
ります。この新しい生活の様式が今始まりかけているところ
です。

そこで、県でも3月18日に初めての感染者の発生を見ました。当町でも
1名の感染者が発生し、現在では福井県累計122名、死亡8名を出す大
惨状となっているのが現状です。

しかしながら、県民、国民も含めてですが、県民、町民の拡大防止に
向けた理解と自粛により、5月22日以降今日まで発生者も出ており
ません。県も、そして全国的にも一部を除き、今はもう全部解除され
ましたが、5月25日の夜に全面解除し、週明けの6月1日からお
おむね通常の生活様式に戻る、戻っていき
たいというような自粛解除が示されたところ
であります。

今、先ほど教育面のところですが、一方、安倍首相の突然の要請で3月3日から始まった一斉休校。当初は私も含めて皆さんもそうだったと思うんですが、当初は春休みが二、三週間早く始まるくらいにしか思っていなかったり、卒業式もいつもと違う形だな、仕方がないなのつもりが、新学期になっても入学式も行えず、県内でも二度の延長等がありながら、ようやく6月1日に再開することができたというのが現状です。

既に始まっている小中学校の再開、休校中の対応、そしてこれからの方向性について考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、コロナウイルスが蔓延する前、ある面では3月3日まで、休校になるまでに学校として、また町として、そして保護者の方々にはどういうふうな呼びかけ、また子どもたちに対応をお願いしたのか、そこら辺りの確認をさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 3月3日から休校に入りましたが、それ以前の対応としましては、まだそんなにこのコロナが身近に感じていないような状況で、はっきりそういうようなことが確認できない状況でしたので、インフルエンザの流行期と同様の感染対策を行っていました。すなわち、現在でも行っています手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などというふうなことでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総理大臣より休校の要請が出る前にまず決めていたことが、永平寺町内で感染者が出た場合、学校は休校にするのか。また、学校の生徒の家族が感染した場合その学校を休校にするのか。じゃ、どれぐらいするのか。そういう決め事は実はしていました。まだ感染者はいなかったんですが。そういうふうな決め事をしている中で、急にと言ったら怒られますが、国のほうから学校の休校の要請が来ましたので、3月の上旬から休校にしたという流れです。

その流れの中で、いろいろな対応も迫られることになりましたので、臨機応変、またいろんな情報を取りながら対応していった。もちろん学校の先生とか相談しながら対応していったというのが現状です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、私これが駄目だと言っているんじゃないくて、そういうふうな急遽できてしまったということから、今どういう形だったかというのを聞きしたわけです。

この広報紙を見ますと、町も2月21日に開発センターで救急隊員のためのこういう、町長おっしゃったようになったときにはどういう対応をしたらいいのか、それを学校も含めて検討したということが載っていました。広報紙の裏にも、手洗いとかこういうものを奨励しようということでやって、学校のほうもそういう対応をしたというふうに思っております。

休校中における学校のいろんな家庭対応についてお聞かせいただきたいと思っております。3月3日から急遽やったということもあって、その準備期間、またそういう周知期間が非常にない中で始まってしまったというのが現状だと思います。

それで、3月、4月2か月間、結果的にずっと新学期始まる前までになりました。そして、結果的に児童クラブとか幼稚園は実施、開放していましたが、5月7日に入学式、そして5月8日から5月11、12、13、それから5月18、19、20、そして5月25、26、27を分散登校。それは地域であったり、学年であったり、そういう分散登校をやって、そういうものを始めて、6月1日に向けての準備期間、施行期間ということで頑張ったことはよう十分承知しております。

そこで、休校中の様子に、いろんな様変わりがあったというふうに思っています。長期の夏休み等では、例えば登校日であるとか、それから教師の家庭訪問であるとか、それから計画的な学習、いろんなワークも含めてですね。それから、校外活動の活動、例えばいろんな地域に帰ってやる、いろんな形での校外活動。地域との子どもの交わり。そういうものが子どもに欠かせないいろんな意味での生活、家庭のいろんな経験であるとか、そういうものがある程度夏休み期間に体験しようよというのがそういうことでありました。

しかしながら、突然の休校によって感染防止のために先生が生徒といろんな接触を持つことができなかった。当然、学校に放課後児童クラブのところに学校の先生方がいろんな対応をしていただいて、当然、当町についてはそういう対応をしておりましたが、ある面ではそういう対応がなかなかできなかったということ。

そして、子どもたちの生活の中にも表れております。例えば新聞の報道ですが、例えば一日みんな1時間ぐらいのゲームしようねというのだったのが、結局時間があるために4時間であるとか、そういう長い時間のゲームにあれしてしまった。それから、いつもは学校の登校であるので6時半から7時までには起きていたのが、だらだらと10時まで寝てしまっているというような形。生活の乱れですね。それから、友達と自粛によって外に出れないということから、友達とも遊べない

いらいら。そして、親子との時間がずっとある中でいろんな感情のコントロールの難しさ。その中から不安やいら立ち。5月に入ってようやく落ち着いて、今言いました分散登校が始まったわけですが、その分散登校までの3月、4月の2か月間、なかなか大変だったと思うんですが、現実的に学校であるとか保護者、家庭についてはどのような対応があったのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 教育面については教育長が。

まず、始まって一番最初にしたのは、児童クラブをどうするかでした。密をなくすために休校になっていますので、また校長先生の協力を得て、学校の教室を使わせてほしいということで、学校の教室を使わせていただきました。

教室が増えるということは先生の数も増えるということで、その間、給食の調理員さんであったり、いろいろな方に契約以外の話になりますが了解を取って、お手伝いをいただけないかという、そういったこともお願いして、本当にみんなで協力をしていただいて、何とか3月を回すことができました。

次に、4月になりましてもまた延期になるということになりまして、ただこのとき、本当にうれしかったのが、学校の先生が児童クラブに入るよって。実はその時点ではもう児童クラブの先生たちがいっぱいいっぱいになっておりまして、もうこれでは回らないという中で、先生たちの温かい声をいただいて協力をしていただいて、何とか乗り切ることができました。

この間、町としては児童クラブも幼稚園もそうだったんですが、できるだけ自宅で見てもらえる方がいる場合は登園または児童クラブに来ないでくださいという要請も出させていただきまして、そういったご不便をおかけするというところで2万円の子育ての支給額も決定させていただいたという経緯もありますし、また幼稚園はもし来ない場合は給食費とか日割りでお返しするというふうに、これも議会に相談して決めさせていただいておりましたが、児童クラブにもこれを適用させていただきまして、児童クラブも自宅で保護者の皆さんと過ごされる場合は日割りでお返しするというふうな体制も取らせていただきまして、教育面に対しては役場と学校が連携を取って、教育委員会が間に入らせていただいて大変だったと思いますが、そういうふうに対応したというのが現実です。

学校については。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど休校前のことを、私は子どもへの対応というようなことで話をさせてもらいましたが、実は28日に安倍首相が休校要請しました。実は27日に校長会で、このコロナに対しての対応を協議したんですよね。そして、さあどうしようかと。こういうふうにやりましょうといったらぼつと出てきたというふうなことから始まりました。これはやはり初めての経験ですので、なかなか国も県も、その1日1日ちょっと対応が変わってくるといいますか、これはもう仕方ないことなんです。

だから、そういうふうなことを基にして、我々は校長会、10人います。そして、学校教育課の課長、そして指導主事、そして私が入っているいろんな、通常月1回の校長会ですけど、3回から4回、大体もうこの3か月はいろいろと情報交換しながら、県から、また国から来る指示を、これはやっぱり共通認識を持って取り組まなければいけませんので、そういうふうな会議を何度も重ねてきました。

その中で、まず一番問題になったのは、子どもたちの家庭学習の充実。これは非常に大きいんですよね。だから、登校日をどうしようかと、それとか今、もう皆さんもご存じのように、修了式、卒業式、こういうふうなことも実際にどういう形でできるのか。いろんなことを相談をしました。その都度、保護者に返してきました。

その中で、やはり家庭学習の充実をさせるためには、やはり先生方も本当に1週間の1日1日の課題を計画表をつけて子どもに渡す。それから、課題も渡します。それを今度は回収しなきゃいけないんです。回収するのは子どもに持って来させるわけにはいきません。そしてまた、今度はそれ、新しい課題を与えないといけません。そういうふうなことも保護者にお願いしまして、げた箱の中に入れてそういうふうな課題を渡す、回収する。そしてまたチェックして。そういうふうなことを何度も何度もやりくりをしてやってきたというふうな状況です。

その中でやはり先生方は一番苦労したのは、子どもとのコミュニケーションなんです。ある学校は実際に家庭訪問をやった。でも、なかなかそれもできない。できないといいますか、家庭訪問をやらない学校は1週間に何度も電話をして、子どもたちとのコミュニケーションを図る。そういうふうな取組をやってきました。

答えになっていないかも知れませんが、また言ういただければお答えいたします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） なかなか議会もなかなかそういうことで開けなかった。そういうこともあって、今、教育長さんがおっしゃるような内容については、いろんな耳から入ってはきていましたが、正式にテーブルではお聞きしていなかったもので、今回、こういう形でご披露させていただくと。

これは、町民の方皆さん聞いておりますので、こういうふうな苦勞をしたんだよというのはぜひ分かっていたらいいと思います。ありがとうございます。

それから、一応5月の11、12、13から大体6月の1日から開校するよというのが大体おおむねの中から、5月に入りまして全国的にも収束がある程度見えてきた中で分散登校が始まりました。これは地域ごととかクラスごととか分かれて来て、そういうこともやってきた。これは6月1日からのある面ではスタートダッシュの一つのこと。というのは、結局、この前ちょっと県の、先ほどの新聞のあれなんかでも、チャイルドラインというのがあって、3月の1か月の、要は電話がかかってきたのが825件で、2月の、前の月の10倍以上のそういうような形の連絡があったということで、当町はその中からどれだけそういう形になったかというのもあれですが、今ほどのご説明あったように、結構そういうような面ではコンタクトを取っておるんじゃないかというふうに思っています。

そういう中から、その生活環境のほうで今課題も先生おっしゃっていただいたので、結果的に学習生活の中でのいろんな課題があったら、もしもそういうことが浮き彫りになったんならその課題を再度、もう一度何かおっしゃって、何かあったらお示しいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） やはり一番心配になったのは、3月ですね。授業ができませんでしたので、未履修の学習内容をどのように解消するかというふうなことが非常に大きかったと思います。

そこで、今、登校日を、本町の場合は5日設けました。その5日の中でもう授業を勧めるというふうなことをやってきました。そこでもう前回、松川議員の答弁の中にもちょっと話をさせてもらいましたけど、これが非常に効果的であったんじゃないかというふうに思っています。

また、県がわくわく授業、学習動画配信というようなのをやって、研究所が中心になってやってきたんですけど、やっていたんですけど、実は本町でもちょっとそれを、本町独自のものを作成しようかというふうなことも考えたんですけど、

ちょうどそういうふうなことで提案して、先生方集まっていたら、わくわく授業がこういうふうなことをやっているというふうなことを聞きましたので、じゃこれを活用しようというふうなことになりました。

あと、ホームページ。学校のホームページに、ある学校では学習動画配信をした学校もございました。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） いろんな形で先生方がまた頑張っていたというのをお知らせいただいてありがとうございます。

それで今、6月1日から再開されました。それで、今、その中で次のところですが、今後どういうふうにやっていこうかということで、通学時は、それから子どもと職員の健康チェック、そして給食、そして学習のいろんな授業の形態ですね。そういうものが変化、またはどういうふうに対応しているのかあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は、学校が再開して非常に教職員の負担と申しますか、通常の業務と違って消毒作業というのが非常に大きな仕事の負担になっているというふうなことで、これが長期にわたってのことになりますので、そのことが非常に心配されています。

しかしながら、昨日、県の教育長のほうから、その消毒については緩和してもいいよというふうな、そういう通達も来ていますので、実は前日に町長のほうにこれ相談して、何かちょっとお願いできんかというふうなことも話をお話したんですけど、県のほうからの方針が緩んできましたので、どうにか対応できるんじゃないかなということで様子を見ている状況でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校が始まったことによりまして、またいろいろな新しい課題とか、先生たちの負担とかというのも増えてまいります。

今の教育長のお話もありまして、今、教育委員会と話を詰めさせていただいております。

あと、県の指針もありますが、また先生のバックアップの際には、また議会に相談させていただくこともあると思いますので、その点につきましてまた事前にご報告、またお願いをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどもちょっとご紹介ありましたように、県教委、文科省も含めて新しい学校の新しい生活様式というんですかね。そのガイドライン、それから研究用のガイドラインも出ているということで、それにのっとってやっていращやるというふうにお聞きしました。

先般、広報でもありましたが、先ほどの同僚議員のありましたように、学習の遅れをどう取り戻そうかという話がありました。あのときにご説明ありましたように、夏休みの短縮、そして3月までの未履修の件、それからその後、2か月間の開校のための休みのこと、その中で個人差ができたものについては個別指導、それがやるよと。それから、習熟度についてはこういう形で加配とかそういうもので対応しているというのをお聞かせいただきました。

それで、いろんなガイドラインの中で、家庭内の学習の内容は小テストで確認すればいいよ。それができていればそれについてはジャンプしていいですよと。それから、遅れを取り戻すために土日や夏休みの補講というものも考えてもいいですよというのがガイドラインで出ていると思うんですが、当町としての対応についてお聞かせいただくのが1点目。

それから、就学の前の学年、例えば小学校から中学校へ上がるときとか、新1年生の2か月の対応というのは、結局今までの継続ではちょっとない部分がありますので、そこら辺りでの新学年の、特に小中学校の1年生の対応と、そういうようなところについての当町の考えとか進め方、今現在やっていることについてご紹介いただければと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） まず1点目ですけど、この点につきましては、やはり文科省の指示に従うというふうなことになりますので、学びの保証ということで、教科書発行者と文科省が一応学習モデル案というのを示しました。これ新聞でも公表されていると思います。家庭学習でできるもの、1割から2割。これは授業ではしなくてもいいですよというふうなことを示しています。そういうことで、これに沿ってやっていきたいというふうに思っています。

それから、小学校6年生が1年生ですね。この件につきましては、小中連絡会で事前にもう中学校のほうに伝えてあります。それで、中学校のほうで未履修の部分は先ほどから言っていますようにもう解消できていますので、そういうことでご理解をいただきたいと。

○2番（上田 誠君） 小学校1年生。新入生。

○教育長（室 秀典君） 新入生。新入生は、この辺はなかなか、幼稚園から上がってきて、生活に慣れるというふうなことで、特に対応といいますか。3密にならないようなことを考えながら学校生活を送っているというようなことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどありましたように、いろんな方で取り組んでいただいているということはありがとうございます。

それで、この夏休みがある面では短縮されたということで、ある面では子どもたちが当然、ずっと今までの失われた学習面を回復する。それから、正確のリズムを回復する。それから、自粛されたストレス、いろんなものを解消する。しかしながら、ある面では今までいた家庭の環境から集中力が続かない。友達といろんなストレスがたまる。ずっとなかなか学習のリズムが取れない。それが先生のいろんな負担になってくる。例えばそういうことであるとか、そういうふうな久しぶりの集団生活でいろんなところでの課題、またそういうものがある。また、それには当然、学校からクラスター、感染をないようにしたいというのは当然あつてのことだと思えます。それで、学習の遅れとか感染のおそれの両立によって、ある面では大変なところも出ているんじゃないかと。

それで、今、いろんな文科省、それから県の指針の中から、学習時間の確保ということで先ほどありましたように夏休みを16日間でしたかね。にしてしまって短縮をした。そういう中から、ある面では、ややもするとそれが優先になってしまって、学習意欲の低下や集中力の続かない。先生たちの今おっしゃった負担のところ、そういうようなところで、例えば子どもたちから笑顔がなくなってしまう。教育長さんがいつもおっしゃっているように、学校が楽しい場所、学校に来たい場所にぜひしたいということから、当町はそういうのがなかなかうまくいっているとは思っているんですが、そういうところでもしも課題というんか、悩みとかそういうものがあつたらまたお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） これは、今回の定例議会の中でもお話をしたと思うんですけど、プール学習、本町は実施をします。一般開放はしませんが、やはりこの時期に体育の時間で、今までは通例はやっぱりプール学習というか水泳というのがありました。これは子どもにとっては非常に夏の一番楽しみだというようなこと

もあります。そういうやはり規制がいろんなところで入っていますので、そういう楽しみも少しはやはり確保してあげたいというような、そういう思いから、熱中症対策、それからコロナ対策、これを十分取りながら実施するというふうなことで、そういう点を考えながら子どもたちに少しでもゆとりを持たせたいというふうな思いです。

ただ、これから私も心配しています。議員がおっしゃるとおりだと思います。夏、暑くなります。それから、夏休みも短くなります。やはりこれからは先生方と情報交換しながら、子どもの様子をしっかりと観察しながら、心のケアもしながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど教育長がおっしゃったように、やはり夏休みがなくなってしまう。短縮されることによって、子どもたちが楽しみにしていたものが例えばすぐわれてしまう。それから、当然のように暑いさなかでの熱中症の対応であるとか、今言う感染の対応であるとか、それから夏休みの本来の意味がある面ではなくなってってしまうというようなことも、短縮によってなくなってしまうということもあるでしょうし、そういう面と、それと教職員の方々の負担。ある面では夏休みというのは、私はやっぱり教員の方々が今までなかなか取れなかった時間の中で、いろんな次の2学期なり3学期のいろんな準備であるとか、こうしておこう、また反省もしながら、そういう充電期間がやっぱりその中にあったと思うんですね。それが今回はなくなってしまうということ。そういう面から考えると、夏休みの短縮によって、例えばいろんなリスクが出てくる。

それから、子どもたちによってはなかなかついていけなくなってしまう。要は、短縮、なくなっていくことによってどうしても心のゆとりも含めて、いろんな立ちも含めてそういうものがなくなってしまうことがやっぱりあるので、今先生もおっしゃったように心のケア、そしてそういう子どもの顔を見ながらやっていく。それには先ほど言いましたように、教育長はいつもおっしゃっている学校が楽しい場所、生きたい学校だということにしていきたいという中で、どうしてもそれが先行だってしまうと、ややもすると学習時間の確保が先行してしまうとそういうことになるんじゃないかと懸念するわけです。

ですから、子どもたちの心のケアをどのようにしていこうかというようなところがもしも方針があったらお知らせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） これは先ほどから言っていることなんですけど、やはりアンケート調査、それから面談、こういうようなことがやはり従来の学校生活ではありませんので、十分行って、子どもたちの様子を観察するということは非常に重要だと思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、先ほど同僚議員も言いましたが、最後のほうですが、いろんな子どもたちの生活の思い出、感動、人間形成に役立つような、例えば運動会であるとか、必ずある修学旅行であるとか、いろんな自分の生活リズムの中での行事があったと思うんですが、それが中止になったり、ある面では延期になったりするわけですが、先ほど修学旅行については行く場所とかそういうものを検討しながら、できるならやっていきたいと。前向きに考えていきたいというようなご発言ありましたが、例えばそれが運動会であるとか、そういうもののいろんな学校行事についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 学校行事につきましては、やはり従来どおりの内容ではこれは無理だと思います。ですから、特に小学生の場合は、運動会を5月のところを9月に延期しました。今、具体的に校長会でどのようにやるかということそれぞれの学校の状況が違いますので、いろいろ案を出していただいて、それぞれですね。それを参考にしながら、やはり子どもたち少しでもそういう思い出になる行事は少しでもさせてやりたいというふうに思っています。

それから、修学旅行に関しては先ほどお答えしたような形で、行き先は変えても何らかの形で実施させたいというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは、当町はそれほど大きなマンモス校じゃない学校ですので、これは福井市の、例えば1クラス、1学年5クラスも6もあるような大きな学校ですとそれが大変だと思います。そういう意味では、小規模校の強みを生かして、ぜひとも子どもたちにそういう、ある面では思い出であるとか、そういうものをやはりきちっとつくっていきけるような、それが小規模校の大きな力だと思いますので、ぜひお願ひしたいというふうに思っています。

それから、中学校の部活動。部活動についても報道でいろんな形、文科省の指針もガイドラインも出ていると思いますが、ある面では部活であるとか、各種大会についてはどのようにやるおつもりでしょうか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 部活動に関しましては、中体連のほうからもう方向性が出てますので、それに沿ってということになります。

北信越、県大会、それから地区の大会も中止になりました。それで、7月の23、24、25、26ですかね。4連休の中で交流会というふうな、そういう名目で最後の思い出づくりをしようというふうなことになっています。

実際の活動ですけど、先週からもう始まっています。7月いっぱいには体力トレーニング、体力的なものです。あとは競技性がいろいろありますので、特性がありますので、とにかく感染防止をしながらやっていくというふうなことです。

文科省から留意事項が来ていますので、また競技団体からもそういうふうな留意事項がありますので、それを参考にしながら実施している状況でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひ、今ほど交流会をやってある面では思い出づくりをやっていただくということで、やはり子どもたちにはいい結果になるんじゃないかと思えます。ぜひそこら辺り大変でしょうがお願いしたいと思います。

この後、このことはうちの当永平寺町ではないと思うんですが、もしもいろんな形での偏見とか差別とかそういうものが生じた場合には、どういう形で対応なさる予定か、ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。偏見であるとか差別であるとか。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） すいません。今、訂正します。部活動は今週から実施しているということです。すいません。

上田議員、もう一度ちょっと。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） なかなかそういうこと当町ではないとは思いますが、ある面ではコロナのところの例えば偏見であるとか、いろんな差別であるとかそういうもの、それからいろんな報道の中からそういうものが出てくるということがありますから、そういう場合の心のケアとかあったらお知らせいただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 結局、やっぱり子どもらがそういうふうな状況に陥ったときにどのような対応をするかというふうなことが非常に大きな要素になってくると思いますので、その辺は慎重に先生方と検討しながら、これいろんな状況が考えられますので、その状況に応じた対応をしっかりやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） あと3つですね。いろんなコロナ対策の事業として、給付、補助の状況、それからいろんな補正予算のところ、それからいろんな事業の大会や中止についてお聞かせいただきたいと思いました。もしも時間があるのであれば、それなりのご答弁、それぞれの課ごとにちょっとお知らせいただければ幸いかと思います。

時間がないので。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 一応通告の中にありました項目についてちょっと説明させていただきたいと思います。

今、事業者向けの給付金でございますけれども、これ、申請6月9日現在で120件の申請を受け付けております。既に6月10日までに89件の振込も完了しているといった状況でございます。

今後におきましても、やはり業種によりまして様々、今これからだんだん売上げが落ちてくるとなっています。一応、当町としましては、当初、7月15としていましたけれども、9月末までの一応申請の延長を受け付けております。

また、今週の月曜日からは県の小規模事業者に対する応援給付金が始まりました。これ来月の10日まででございますけれども、こういったものにつきましても、申請書の受付そのものは県のほうでやるんですけれども、数件の問い合わせと書類を持って帰っております。

今後におきましても、今この給付金をはじめ、あとまた別途関係団体と調整していきながら、経済の活性化に向けて取り組みさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 私のほうから、住民生活支援事業ということで、特別定額給付金について状況を報告させていただきます。

皆さんご存じのとおり、第1回給付を5月29日に実施し、第2回目の給付を来週6月15日に給付する予定であります。第2回の給付後の給付に関しましては、世帯数でいきますと6,086世帯、これ全体の94.2%に当たります。給付額につきましては17億7,060万円、これ全体の96.2%ぐらいになるかと思えます。

今後ですけれども、申請の期間としては8月まで設定をしてあります。8月17日まで設定してあります。まだ申請される方いますので、こちらとしては時期を見ながら、まだ申請されていません、早く申請をとというような形の促進のはがきをしながら、限りなく皆さんに給付されるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 私のほうから生活支援で、在宅福祉面でお答えいたします。

在宅福祉事業は、期間中も継続して行っておりました。昨年度の1月から3月の状況では大きな変動はなかったんですが、4月に入って外出支援サービスが2割から3割減少ということになりました。外出を控えられた結果ということだと思います。ちなみに、3月の配食サービス、これは2割ほど増えたという結果になっております。

介護保険事業の中では、予防事業については全て感染防止対策に鑑みて、集まるような主催事業は全て休止いたしました。代替策としては、行政チャンネルを活用したいいき百歳体操、音楽で体操とかテレビ体操とか、映像を見ながらできることを勧奨しておりました。

それから、フレイル予防の啓発、セルフチェックリスト、できたこと日記というものを配布しておりまして、あとは電話で身体状況なんかも確認して在宅生活を応援しているという状況になっております。

そのほか、妊婦さんや障がい者、介護施設、医療施設へのアルコールの配布、医療用マスクの配布というものを取り組んでおりました。

それから、生活福祉資金の貸付事業として、これを特例で貸し付けるということを社協さんが窓口となって取り組んでおります。現在、5月末の数字でございますが、相談28件、申請11件、決定数が10件で170万円の資金の貸付ということになっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 現状から見える課題とその解決対策はということで、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現状といたしますか、これまで町の対策本部を設置しまして、全ての課長と社会福祉協議会の方を交えて、その対応とか各種施策について協議を行ってまいりました。

窓口でのアクリルパーテーションの設置ですとか、マスクの着用、業務分散によるリスクの軽減、消毒用アルコールの提供、広報の臨時号の発行、公共施設の休止、イベント等の中止あるいは研修会の中止といったことで、早め早めに対応してきたわけですが、そういった対応の過程には対策本部会議を週1回のペースで開催しまして、状況が変わればその日の朝集まるということを決めて、もう午後からは対策本部会議を開くとか、そういった柔軟な対応も行ってきたところです。

ただ、そういった過程で、イベントをじゃいつ中止にするのか、イベントにはやはり多くの方が関わってくるわけですから、そういったタイミングですとか、公共施設の中でも指定管理を受けている施設なんかについては、いつ休んでもらうかというタイミングですとか、そういったことでいろいろ悩みながら取り組んできたわけですが、繰り返しになりますけども、やっぱり誰もが初めての経験ですので、そういった中で外出自粛ですとか、いろんなことでやっぱり不安の中で大きな負担を抱えてきたというふうに考えております。

また、今後は熱中症対策ですとか、様々な課題も出てくるわけですが、やはりその解決策としましては、県のほうも示していますように、新しい生活様式を実践するということで、お一人お一人がやはり自分でできることを確実に実践していただくということが一番大事なことじゃないかなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、地方創生の臨時交付金のことにつきましても通告がございましたので、回答いたします。

この臨時交付金につきましては、永平寺町では1次分として5月1日に1億1,509万5,000円を限度としての通知があったところがございます。これの使い道としまして、それ以前に地域経済や住民生活の支援ということで永平寺町が取り組みました水道料金の減免、あと子ども生活応援給付金、中学生以下の子

どもに対して1人当たり2万円の上乗せ、それと事業継続応援給付金ということで1事業者当たり10万円の給付金、この3事業約1億5,000万の事業を対象に、その交付金を活用するというところで現在申請しているところでございます。

また、その後、国等で発表がありました2次分とか追加分につきましては、現在のところ詳細はまだ示されておりませんが、第1次分同様に感染症の影響を受けている町民の皆様の経済や生活の支援策としての活用を検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） それでは、最後の質問でございまして、今後の予算についての考え方ということでお聞きいただいておりますので、お答えを申し上げます。

今議会におきましても、4月から6月までとコロナウイルス感染関係の専決予算3つをはじめ、6月補正でも対応させていただいております。

これらの予算では、事業の中止、規模縮小に伴う減額については予算計上を減額はしてございませんが、今ほどご質問にありますように、実施しない事業に関わる予算等については、当然精査をさせていただいて、今後の議会において減額補正とさせていただく所存でございます。

また、今後のコロナウイルス感染症対策につきましても、今ほど政策課長が申し上げましたような国の地方創生臨時交付金をはじめとする歳入についても、事業対応について取り当たっていく所存でございます。

また、来年度につきましては、これ以前の2008年のリーマンショック時とよく似た経済の動きをしておりますので、私のところの歳入についても影響はあろうかと思われまますので、それらも含めて来年当初はもう一度考えを新たにして組ませていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

いろんな形で取り組んでいただいているのを町民の方にご紹介するなり、また一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

今ほどありましたが、新しい生活様式、これが出てきた。それをやっぱりみんなと一緒に考えていく。それから、うちらだったら小さい小学校も含めていろんな意味での小さいところも重点しながら、臨機応変にまた小回りのできる行政も含めて頑張っていきたいと。皆さんと一緒にまた協力できたらと思っておりますので、よろしく今後ともご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。30分より再開いたします。

（午後 3時15分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 新型コロナウイルス感染症は世界を揺るがす大きな災害となりました。今回の本町の一般質問においても、半数近くの議員さんが準備をされております。

永平寺町では、町長をはじめとして職員の皆さん、その対策に日夜ご尽力されており、大変ご苦労さまでございます。今日、一応落ち着きは見せておりますが、第2波が襲ってくるとの予測もあります。よろしく願いをいたしたいと思いません。

さて、今回の一般質問は、質問時間、内容等短縮しようとの申合せにより、私は1件の質問をさせていただきます。

国が定めた児童福祉法により、平成26年に厚労省より放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が示され、本町においても条例等を整備し今日に至っております。

子どもは10歳前後までに大人のいない場面でも自分の身の回りのことができるようになる。自分の遊びや生活を時間面も含めて自己管理できるようになる。大人の庇護の下での遊び、活動より子ども同士の場面での遊び、活動を求めるようになるなど、遊び、生活面での自立が進むと言われております。しかし近年、子どもの遊び、生活面での自立の遅れが進行しているという指摘も見られます。

さて、そこで本町における放課後児童クラブの機能と役割についての内容を質問いたします。

まず最初に、対象となる児童の育成と支援の内容はということで、放課後児童クラブに通う子どもたちへの育成、支援の内容について。また、子どもたちへの育成そして支援に当たっての留意点についてお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 放課後児童クラブは、小学校に就学している子ども

もで保護者等が就労により昼間家庭にいない子どもや、病気や介護などにより昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、その放課後の時間帯において子どもに適切な遊び場や生活の場を提供し、子どもの遊びや生活を支援することを通して、その子どもの健全育成を図ることを目的とした児童福祉法第6条の第3項の第2号を根拠法とした事業であります。

子どもへの育成、支援の内容につきましては、子どもが進んで放課後児童クラブに通い続けられるような環境の整備と、保護者、放課後児童指導員の連携が重要だと思っております。信頼できる放課後児童指導員がいて、子どもが安心して過ごせ、自分たちの遊び、生活の場として実感できるように努めていきたいと思っております。

また、子ども一人一人の生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、それぞれの年齢の子どもの発達に即した育成、支援、放課後児童クラブと家庭が子どもの様子を伝え合い、努力して協力し、子どもの遊び、生活を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、放課後児童クラブに求められる機能、そしてその役割はどのようなものなのか。その機能、役割を果たすためには町としてどのように取り組まなければならないのかお伺いをいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 放課後児童クラブに求められる機能、役割につきましては、文科省、厚労省連名の通知が出ておまして、まず1点目で、子どもの健康管理、情緒の安定確保。2、出欠確認をはじめとする子どもの安全確認。3つ目、子どもの活動状況の把握。4つ目、遊びの活動への意欲と態度の形成。5つ、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。6つ目、連絡帳などを通じた家庭との日常的な連絡、情報交換の実施。7つ目、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援。8つ目、その他放課後における子どもの健全育成上の必要な活動。以上、8つが挙げられています。

町としましては、子どもが安心できる環境整備と併せて、放課後児童クラブでの子どもの状況を家庭に伝え、日常的に情報交換し、学校との連携も深め、それぞれの家庭状況を踏まえて、保護者の子育てを支援する役割を行う必要と考えております。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 3つ目です。本年度の本町の放課後児童クラブの現状についてお伺いをいたします。

本年度における登録児童数は何名でしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 本年度の放課後児童クラブの登録数でございますが、6月1日現在で418名となっております。内訳ですが、松岡第1、第2を合わせまして168名、御陵児童クラブが48名、吉野児童クラブが38名、志比南児童クラブが48名、志比児童クラブが39名、志比北児童クラブが19名、上志比児童クラブが58名となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 放課後児童クラブには、年齢や発達の状況が異なる子どもを同時にかつ継続的に育成、支援を行う必要があること、安全面での管理が必要であることと等から、支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員、基準第10条第3項各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了した放課後児童支援員を置かなければならないと、この条例の第10条に定められています。ただし、そのうちの1人は補助員に代えることができるともされております。

そこで、放課後児童クラブの職員の設置の状況についてお伺いします。それぞれに配置されている指導員の人員は何名でしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 放課後児童クラブの職員、放課後児童指導員の状況ですが、町内8クラブで現在25名の指導員を配置して運営をしております。内訳ですが、松岡児童クラブが6名、御陵児童クラブが4名、吉野児童クラブが2名、志比南児童クラブが3名、志比児童クラブが4名、志比北児童クラブが2名、上志比児童クラブが4名となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） その配置されている放課後児童指導員のうち、有資格者の状況はどうでしょうか。また、その中に教員職の資格を持たれているとか、また教員経験のあるOBの方は何人おられるのですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 放課後児童指導員の内訳ですが、有資格者の状況ですが、有資格者は県知事が実施する認定資格研修を修了した方となります。ただし、教員資格を有する方は研修の一部が免除となります。現在、23名の方が認定資格研修を修了しております。残りの2名の方は今後研修を受講する予定であります。教員資格を有する方は現在4名、教員の経験のあった方は2名となっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 町長にお尋ねいたします。

関係されている方のご意見等をお聞きしますと、教員職員の有資格者やOBの方の必要性が多くあります。現状は少ないように思われますが、積極的に採用を考えてみてはいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり経験豊富な方に来ていただきたいというふうに思っておりますが、なかなか手を挙げていただける方もいないということもお伺いしていますので、またいろいろな経験豊富な方が採用できるような、そういった環境づくりをつくっていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 放課後児童クラブ、子どもの家庭ではできない宿題を見たり、いろんな指導をされている。これまでの家庭教育の分を児童クラブでやっていただくということでございますので、できるだけ立派な指導員さんを数多く採用していただけるようお願いをいたします。

放課後児童クラブに期待される機能、役割を果たすには、ひとり親家庭の増加などにより、より放課後児童クラブを利用する子どもの家庭の養育基盤が変化している可能性があることを考慮する必要があるかと思えます。それぞれの家庭の状況を踏まえて、保護者の子育てを支援する役割が放課後児童クラブにより一層求められていると言えます。

また、放課後児童クラブ事業の対象年齢が小学校に就学している児童と改正されました。このことは、子どもが安心できる環境整備と併せて、より一層子どもの発達の実践に即した援助が求められることを示していると言えるのではないのでしょうか。

今、10歳の子が8年後には選挙権を有し、10年後には成人です。次代の永平寺町を担う子どもたちを健全に育成するのが私たちの役目です。他市町に誇れる子育て支援の町として、全ての子どもたちのためにご尽力をお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員仰せのとおり、最初、児童クラブが設立されたときから大きく変わってまいりまして、今ではもうなくてはならない、そういった行政サービスの一つになってきております。小学校6年生まで、3、4年までから小学校6年生までを対象となっております。

この間、松岡エリアにおきましては児童クラブの位置、場所等も変えてきておりますし、これからまた違う小学校の児童クラブも快適なふうになるような計画も持っております。あわせて、今議員仰せのとおり、ハードだけではなしにしっかりソフト面、こういったこともしっかりやっていかなければいけないなど今改めて感じておりますので、またこれからもいろいろなご指導、よろしくお願い致します。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時41分 休憩）

（午後 3時42分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日6月13日から6月14日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、明日6月13日から6月14日までを休会とします。

6月15日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくをお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時44分 延会)